

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年3月14日（金）午後1時01分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第21号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第12号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） 議案第21号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第12号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億3,500万円を減額し、予算総額を491億2,700万円とするものです。

6ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正は、繰越明許費の追加と変更を行うもので、このうち主な項目について御説明いたします。

追加の表の最下段、款9教育費、項3中学校費の中学校施設整備事業は、久寺家中学校の屋上防水外壁等改修工事及び工事監理業務委託について、当初は令和7年度に予算を計上して実施する予定でしたが、国の令和6年度補正予算による補助金の活用に向け、前倒して令和6年度予算に計上することから年度内の完了が困難なため、繰越明許費として2億2,452万9,000円を計上します。

変更の表の款7土木費、項2道路橋りょう費の道路新設改良事業は、土谷津地区の道路整備に係る詳細設計業務について、柏市との行政界の調整に時間を要したことや、布佐中学校入り口交差点改良工事に係る道路拡幅工事及び信号機設置工事について、地権者との調整に時間を要したことから年度内の完了が困難なため、既に繰越明許費として計上している4,000万円に5,863万2,000円を追加し、合計で9,863万2,000円に変更するものです。

7ページを御覧ください。

第3表地方債補正は、地方債の限度額を変更するものです。

起債対象事業費の減に伴う減額が中心となりますが、下から2つ目の中学校施設整備事業は、国の補正予算を活用し、久寺家中学校屋上防水外壁等改修工事を実施するため、起債限度額を増額します。

次に、事項別明細書により、歳入の主な項目について御説明いたします。

13、14ページを御覧ください。

款1市税、項1市民税、目1個人の個人市民税現年課税分は、直近の調定や収納の状況を踏まえ、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1 億 1, 000 万円を増額します。

15、16 ページを御覧ください。

款 4 配当割交付金、17、18 ページに移りまして、款 5 株式等譲渡所得割交付金、款 6 法人事業税交付金、款 7 地方消費税交付金は、千葉県から示された交付額見込みを踏まえ、それぞれ 1 億 3, 100 万円、1 億 8, 900 万円、3, 500 万円、2 億円を増額します。

19、20 ページを御覧ください。

款 11 地方交付税の普通交付税は、追加交付があったことに伴い、5 億 4, 821 万 6, 000 円を増額します。

25、26 ページを御覧ください。

款 15 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、節 7 児童福祉費負担金のうち児童手当負担金は、交付対象事業費の減に伴い、1 億 3, 442 万 2, 000 円を減額します。

その下の子どものための教育・保育給付費負担金は、交付対象事業費の増に伴い、1 億 9, 651 万円を増額します。

項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、28 ページに移りまして、節 4 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、交付額の決定に伴い、1 億 3, 970 万円を増額します。

29、30 ページを御覧ください。

目 7 教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金は、国の補正予算を活用し、久寺家中学校屋上防水外壁等改修工事を実施することに伴い、5, 056 万 6, 000 円を計上します。

33、34 ページを御覧ください。

款 16 県支出金、項 2 県補助金、目 8 教育費県補助金、節 1 教育総務費補助金のうち、36 ページに移りまして、（仮称）千葉県 G I G A スクール構想加速化基金補助金は、当初予定していた県から市を経由した事業者への補助金交付について、市を経由せず県から事業者へ直接交付となったことに伴い、3 億 63 万円を減額します。これに合わせ、歳出、教育費において同額を減額いたします。

37、38 ページを御覧ください。

款 18 寄附金、項 1 寄附金、目 1 一般寄附金のうち、ふるさと納税寄附金は、直近の収納状況を踏まえ、1, 900 万円を増額します。

款 19 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の収支差額として 1 億 5, 700 万円を繰り戻します。歳出の積立金と合わせますと、令和 6 年度末残高は 3 億 6, 300 万円となる見込みです。

41、42 ページを御覧ください。

款 21 諸収入、項 5 雑入、目 1 雑入、44 ページに移りまして、節 25 資源化事業収入の回収資

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

源売払収入は、売払い単価が当初の見込みを上回るため、4,000万円を増額します。

46ページを御覧ください。

同じく節6.2新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金は、ワクチン接種事業費の減に伴い、1億873万円を減額します。

47、48ページを御覧ください。

款2.2市債、項1市債、目7教育債、節2中学校債の中学校施設整備事業債は、国の補正予算を活用し、久寺家中学校屋上防水外壁改修工事を実施することに伴い、1億6,070万円を増額します。

次に、歳出の主な項目について御説明いたします。

51、52ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費の最下段の丸、基金積立金のうち、減債基金積立金は、追加交付された普通交付税の一部を令和7年度と令和8年度の臨時財政対策債償還分として積み立てるため、1億8,605万3,000円を増額します。

55、56ページを御覧ください。

目1.1電子計算情報管理費の電算管理運営費は、基幹システムの標準化に当たり、令和6年度に予定した役務及び機器購入を実施しないことなどにより、7,577万3,000円を減額します。

57、58ページを御覧ください。

項2徴税費、目1税務総務費の下から3つ目の丸、定額減税補足給付金給付事業は、事業費の確定に伴い、6,882万6,000円を減額します。

61、62ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、64ページに移りまして、最下段の丸、特別会計繰出金のうち国民健康保険事業特別会計繰出金は、国や県から受け入れた国民健康保険基盤安定負担金が増加したことや国民健康保険事業の財政の健全化を図るため、一般会計から1億円を繰り出すことなどにより、1億2,136万7,000円を増額します。

69、70ページを御覧ください。

項2児童福祉費、目2児童措置費の児童手当支給事業は、支給対象児童数が当初の見込みを下回ったことなどにより、1億2,108万9,000円を減額します。

目3児童保育費の一つ目の丸、保育園児童保育委託事業と、3つ目の丸、子ども・子育て支援給付は、公定価格の増額改定や処遇改善等加算の加算率の増加などにより、それぞれ2億3,070万6,000円と、9,579万1,000円を増額します。

75、76ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防衛生費の2つ目の丸、感染症対策事業は、高齢者新型コ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

コロナワクチンと帯状疱疹ワクチンの接種者が当初の見込みを下回るため、1億7,430万円を減額します。

89、90ページを御覧ください。

款7土木費、項3都市計画費、目3街路事業費の下ヶ戸・中里線等道路改良事業は、道路詳細設計業務に時間を要しており、令和6年度末までの用地買収が困難になったことから、3,277万3,000円を減額します。

91、92ページを御覧ください。

目8公共下水道費の下水道事業会計繰出金は、令和5年度流域下水道維持管理負担金の精算に伴い一般会計の負担額が減少したことなどにより、下水道課分と治水課分を合わせて6,063万9,000円減額します。

101、102ページを御覧ください。

款9教育費、項3中学校費、目3学校施設管理費の2つ目の丸、中学校施設整備事業は、国の令和6年度補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、久寺家中学校の屋上防水外壁等改修工事を実施するため、2億2,320万円を増額します。

109、110ページを御覧ください。

項5保健体育費、目3体育施設費の2つ目の丸、五本松運動広場整備事業は、アドバイザー業務委託、地質調査及び測量調査業務委託について、執行見込みを基に1,168万1,000円を減額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

これより議案第21号に対する質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、2ページで総括表的なところで議論できるので、ここでいきなりたいと思いますが、説明にもあったんですけども、配当割交付金と株式譲渡所得割の交付金がそれぞれ1億円を超える額で増加しております。過去の事例などを調べても、ここでかなりの伸び率になっているかなというふうに思うんですが、今年度ここでこの2つが伸びた要因ということについてお聞かせください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） まず配当割交付金なんですが、こちらは株高ですとか株式投資の活性化に伴いまして、配当割、そもそも税として徴収する分が増加をしている、その分を市町村に対して割当てがありますので増加をしているということです。株式譲渡所得割交付金についても同様でして、基本的には株高、それから投資の活性化によるものと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 2024年からNISAが拡充されたなんていうことも影響しているのかなと思うんですが、一方でNISAそのものは非課税ですから、ここに反映されるものではないん

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だろうと思うんですけども、この額というのは、いわゆる我孫子市の市民の方が純粹に株などをやったことが反映をされているのか、あるいは県なり国なりで均等に配分されてくるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） どちらも県が課税主体になりますので、県として徴収した税金を市町村に割合に応じて案分をされるものです。ですので、我孫子市民の譲渡益がこれだけあったから交付をするという性質のものではありません。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、県の割合というのは、いわゆる人口とか、そういった割合ということで考えればよろしいですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 市町村に対しましては、市町村の個人の県民税の額に案分をして交付をされます。ですので、基本的には、市町村の住民が納付をした割合に応じて交付をされるということです。失礼しました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ですから、我孫子市の方が取り立てて今年、2024年度、令和6年度たくさん株をやっていたというわけではないだろうと思うんですけども、ただ、やはり全国的にそういう傾向がある中で、千葉県もそういった傾向があって、我孫子市にもそういった配当が入ってきている。

ちょっと、私、過去の決算などを見てみましたところ、令和6年度末が配当割交付金が2億6,600万円、株式譲渡所得割交付金が3億円ということで、恐らくこの3月末ですから多少の違いはあるにせよ、決算でもこのぐらいの数値になるだろうと思うんですね。

過去を見てみると、配当割交付金などは令和3年度が1億4,000万円、令和4年度が1億3,200万円、令和5年度が1億4,900万円という形で、株式譲渡所得割の交付金が令和3年度が1億8,000万円、令和4年度が1億500万円、令和5年度で1億7,900万円という形なので、かなりここで、この2つの項目は伸びたなというふうに見ています。

これは、今後やはり傾向として、日本全体で今、いわゆる貯蓄よりも、ある意味では資産活用のほうに目を向けていこうというような、全体の流行というか潮流というか雰囲気というか、そういったものがある中で、この辺は今後も市の財源としてある程度、伸びていくような、そういう見立てを財政課のほうではしているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 基本的には委員おっしゃるとおり、今後、伸びていくのではないかと、このままでいけば伸びていくのではないかと思います。

ただ、今、いっとき株高、日経平均株価も最高値を更新したりですとか、株式投資は活発なところがありますけれども、景気の動向にかなり大きく左右される部分がありますので、そのあたりは我々としても注視をしていく必要があると思っています。

○委員（内田美恵子君） 補正予算書の13ページの市税についてお尋ねしたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、個人市民税についてですけれども、個人市民税は、言うまでもなく我孫子市の歳入の根幹でありますから、個人市民税の動向が市の財政に大きな影響を与えたいと思います。3月補正予算ですから決算見込みということで、令和6年度、また、近年の個人市民税の動向についてお尋ねしたいと思います。

令和6年度の個人市民税の決算見込額が84億858万3,000円となり、予算現額を上回るために1億1,000万円の増額補正となっておりますけれども、厳しい財政状況の中で、微増であっても増収というのは本当にありがたいなと思うんですけれども、増収となった要因について、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○課税課長（飯塚直則君） 個人市民税につきましては、やはり所得割の部分で、近年の物価高騰に対する賃金なり給料なりのベースアップが、当初予算の見込みよりも、やはり増加しているというところで一応分析はしております。

あと、納税義務者数も、やはり増加傾向にありますので、そういった部分で総体的に1億1,000万円程度の増額になる見込みと考えております。

○委員（内田美恵子君） 1つには賃上げの影響というか、あるというふうに思うんですけれども、その賃上げの影響という面で考えると、我孫子市の個人市民税の納税義務者の割合を見てみますと、約76%が給与所得者が占めているというふうに、市税概要を見ると、これは令和5年度なんですけれども、そうなっているんですね。

そういうところから考えると、もう少し我孫子市の個人市民税は伸びてもいいのかなというふうには感じるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 令和6年度の見込みとしましては、最終的に84億円程度の増加になるとは考えておりますけれども、今後、やはり納税義務者数自体が増加傾向にありますので、あと、令和6年中も、先ほど申しあげました賃上げ等のベースアップ部分もかなり大きく影響するかと思いますので、令和7年度の当初予算でも増加する見込みで一応予算のほうは計上させていただいております。

○委員（内田美恵子君） 我孫子市の個人市民税の、先ほども言いましたけれども、納税義務者の中の給与所得者の割合が4分の3以上を占めているという状況を考えると、これから賃上げの影響がもう少し個人市民税に出てきてもいいのだろうと、出てきてほしいなというふうに思っています。

それで、近年の個人市民税の動向を見てみますと、微増という状況が続いているんですけれども、少子高齢化社会の中で歳出はもう年々増大しているわけですよね。その一方で、歳入の根幹である個人市民税が微増という状況ですと、どうしても財政が厳しくなるというのは当然のことだと思うんですけれども、ずっと微増という状況に対して、担当としてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○課税課長（飯塚直則君） やはり、今、委員おっしゃられたように、直近コロナ禍以降ですけれども、給与所得者の割合が高い我孫子市としては、少しずつ社会情勢等の部分でも経済が回復傾向にあることから、令和4年以降は、委員おっしゃるとおり微増傾向で推移してきていると考えておりまして、今後も昨年の令和6年中の状況を鑑みましても、令和7年度までは、やはり同じような形で微増というような形で増えていこうというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） 私は微増という状況がこのまま続いていくと、もっと財政的には大変になるんだろうなというふうに思っていますので、歳入の根幹ですから、何とか個人市民税を、ずっと言っていることなんですけれども、増やすことを徹底的に市としても考えていただかないと困るなと思っていますが、そんな中で、どうしてこういう状況になっているのかという構造的な原因みたいなものも、ぜひ、歳入のほうでは、収税課のほうでは考えて分析していただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） 個人市民税につきましては、当然、人口における昭和40年代から50年代に急増したときの方がたくさん、個人1人当たりとして納税をしていただいた時期というのは、かなり税収も多かったです。ただ、少子高齢化が進む中で、たくさん納税された方が年金所得者になるということで、そういった部分では1人当たりの納税額が減っていくと。

そういう中で、市としましては、若い人の定住化ということで進めているわけなんですけれども、若い方ですと、住民として人口は増えても納税額に直接、直結はしませんので、長く住んでいただいて、だんだん所得が上がっていったら1人当たりの納税額が増えていくと、そういった状態に持っていけないと、なかなか税収として伸びていくというのは難しいと思いますので、その辺のところは市として努力はしているんですけれども、税率改正とか特殊な要因がない限り、一遍に税収を増やすというのは現状では難しいと思うんですが、ただ、できる限りの施策をして個人市民税の増加につなげていく取組はしていく必要があると考えています。

○委員（内田美恵子君） すぐに税収が増えるということはないと思うんですけれども、例えば人口のことだとか人口の年齢構成のことだとか、その辺をしっかりと分析しながら、やはり住宅都市ですから、その中で人口が当然流動していかないと歳入もなかなか増えないということなので、最近、市で例えば我孫子の魅力を発信したりだとか子育て支援策に力を入れてきましたけれども、それらの効果が出始めているのか、これから数年後には出始めるだろうかとか、そういうことを例えば人口だとか年齢構成と合わせて考えていただくとか分析していただくと、この先の歳入の見込みが少し、今、やっている施策が個人市民税なり市税の増収につながっていく方向性にあるのかとかいうことも検証していただかないと、このままずるずるいくと本当に大変だなという危機感を持っていますので、その辺はぜひ、ただ、市税を収税するというだけでなく、市の財政の中の歳入分析というか、個人市民税だったら個人市民税、どういう層が我孫子市で納入していただいている

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るのかとか、そういうことまで調べていっていただいたほうが、この先の政策を打つ場合も的確な施策が打てるのではないかなというふうに、大変難しいことですよ、ただ、難しいことですが、そういうところまで落とし込んでやっていかないと、なかなか単なる結果論として税収が増えたというようなことは、もうあり得ないと思うんですね。

ですから、本当に危機感を持って、特に個人市民税はどうしていったらいいかというようなことをお考えいただきたいということです。その辺、御答弁、お願いしたいと思います。

○副市長（渡辺健成君） 住民の方の転入転出は、どういう所得層の方が転入転出しているかというところを捉えるというのは、非常に難しいかと思えます。

例えば昭和40年代から50年代の大規模開発で住宅団地ができて、多くの方が転入していただいたというような場合であれば、ある程度の所得がある方でないと持家を持つことができないということで想定はできるかもしれないんですけども、現在、そういった大きな開発がない中で、住民の方の出入りはあっても、どの所得層の人がどれだけ増えたかというのをつかまえるというのは、なかなか簡単なことではないと思うんですが、委員おっしゃっていることはよく分かりますので、できるだけ若い方の定住が、税収的にもどういった影響が出ているか、そういったところも、できる限り把握に努めて、今後の市の定住化策とか、そういったところにも生かしていけるようにしていきたいと思えます。

○委員（内田美恵子君） どういう所得層の方が人口の中でどのぐらいの部分をお占めているということよりも、年代層とか、どの年代の方がどのぐらい、今、入ってきたとか入っているとかいうような、どちらかというところ、そういうところとのつながりを見ていただきたいなど。

おっしゃるように、所得層の方を把握するというのは、なかなかできないというか難しいんだろうなと思えますので、人口の年齢構成みたいなのは把握できるのではないかなと。そういうところと税収なんかのつながりを考えていただくと、どういう年齢層に対して、どういう施策をすると我孫子に転入していただけるのかとか、その結果として税収が増えていくのかとか、そういうことに考えが繋がっていくのかなと思えますので、その辺は研究して、これから試みていただきたいと思えます。これは要望です。

次に、法人市民税についてなんですが、法人市民税が3,000万円の減額補正で、決算見込額が4億2,428万8,000円となっているんですが、この減額補正となった理由についてお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 令和6年度のまず当初予算のほうなんですけれども、当初予算編成時におきまして、令和4年度の決算と令和5年度の決算見込み、そちらを確認していたところ、令和3年のコロナ禍から徐々に回復傾向に、増加にちょっと転じる傾向がありましたので、当初予算としましては、令和5年度の最終予算から3,000万円程度増加してくるだろうというところで、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4億5,000万円の当初予算を組みました。

今年度に入りまして、申告が上がってきている状況を見る中で、件数は若干増えてはいるんですが、申告税額が減少してきているというところで、今年度の4億5,000万円に達するのは厳しいというところで3,000万円の減額をさせていただいております。

○委員（内田美恵子君） それで、令和6年度の決算見込みにおける法人市民税の市民税に占める割合が、計算してみると4.8%となっているんですけれども、これは以前に比べると、市民税に占める法人市民税の割合は、以前よりはずっと低くなっているんですが、この数年で見ますと、令和3年が4.1%、令和4年が4.5%、令和5年が4.5%、そして令和6年度の決算見込みの段階で4.8%と、僅かではあります上昇しているように思うんですけれども、先ほどもちょっとお話もありましたけれども、ここ数年、法人市民税の市民税に占める割合が上昇している要因というのは何かあるのでしょうか。もともと法人市民税は本当に低いのであれなんですけど、ちょっとでも伸びてきているのかなという感じがしているんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 予算額のパーセンテージですと、やはり市税全体に対するパーセンテージですので、ほかの税目である税額の増減にも左右されることになるかと思えます。

令和6年度は若干4.8%ということで、割合としては増加しているというところで委員から御指摘があったんですけれども、私も法人のほうは何かしら分析できないかというところで、傾向を当たってみました。

全ての法人を洗うのはちょっと難しいので、1億円以上の資本金がある、ある意味、大きな法人を、前年、令和5年度と令和6年度で比較したところ、件数も金額もほぼ同じでした。ですので、1億円以下の、要は中小規模の法人の数は若干増加傾向にあるんですが、税額に反映される法人税割の対象となる、要は売上げ、収益が落ち込んできているというような状況にあって、法人数自体は若干の増加は前年度と比較して見てはとれるんですけれども、税額にはなかなか反映されてきていないのかなというところを考えております。

○委員（内田美恵子君） 私は市民税の中で、法人と個人との割合の比較でちょっと見ただけなので、全体との比較はしていないんですけれども、多少法人も伸びてきたら、微々たるものですが、うれしいなということで質問させていただきました。分かりました。

○委員（西垣一郎君） 予算書の37ページの湖北小の教育振興基金の寄附金についてでございます。

午前中、小学校の卒業式へ参加させていただきまして、多くの方からねぎらいの言葉がございました。私もたくましく成長していただきたいなというふうに思っております。

3月補正で744万7,000円の寄附として、計上されておりますけれども、今のところトータルでどれぐらいの寄附金が集まっているのか、一応御報告いただければと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課長（高橋純君） 現在、寄附の申出状況なんですけれども、1,489万2,000円の申出があります。

○委員（西垣一郎君） 金額の多寡にかかわらず、寄附していただいた皆様方に改めて感謝申し上げます。

ここで、個人と法人の方はいるのかな、大体、どれぐらいの割合で寄附されているような状況でしょうか。

○総務課長（高橋純君） 申し訳ございません。今、個人と法人の割合というのはすぐ出せないんですが、後ほど、もしよろしければ御報告させていただきたいと思います。

○委員（西垣一郎君） では、法人の方もいらっしゃるということで理解しておきます。

大変、多額の金額を寄附していただいているんですけれども、多分、個人の方がほとんどなんだろうなというふうに推測しますが、中には大口の寄附者の方とか、そういった方はいらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 個人の方でも大口の方はいらっしゃいました。

あと、法人でも大口の方はいらっしゃいまして、市の規定に基づいて30万円以上の寄附の申出をいただいた方には、感謝状の贈呈を行っております。

○委員（西垣一郎君） 大変ありがたいことだと思っております。

97ページに支出の項目で832万3,000円とありますけれども、この数値というのはどういった内訳といたしますか、御説明いただければと思います。積み立てであるだけということかもしれませんけれども、何かこの数字に関して意味があるのであれば、お知らせいただければと思います。

○総務課長（高橋純君） こちらは基金に積み立てる金額となっております、今まで集まったもののプラス、今後の2か月分ぐらいの見込みも含めて金額を決めております。

○委員（西垣一郎君） 2か月分のことですけれども、大体、何かもう用途も決まっているんですか。新年度予算があるので、ちょっとなかなか聞きづらいところなんですけれども、答えられる範囲でお願いします。

○総務課長（高橋純君） 湖北小学校の教育振興基金なんですけれども、こちらはまだ具体的に何に充てるというのはないんですけれども、湖北小学校の体育館の再建に活用させていただきたいと考えております。

○委員（西垣一郎君） 分かりました。有効に使っていただきたいと思います。

○委員（木村得道君） 予算書の15ページ、簡単な確認をさせてください。

森林環境譲与税53万4,000円ほど補正していますけれども、改めて要因についてお示しくください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政課長補佐（杉森敬規君） この森林環境譲与税の決算額がおおむね判明しましたので、それに合わせて補正をするものです。

○委員（木村得道君） 分かりました。

たしか森林譲与税は令和元年ぐらいから案分されていたと思うんですけれども、簡単にどんな感じで、決算の見込みを含めてこういうふうになったのか、改めてお示ししていただいてもいいですか。

○財政課長（加藤靖男君） この決算額に至る令和6年度の推移なんですけれども、令和6年度、森林環境譲与税につきましては当初予算で1,500万円を見込んでおりました。譲与時期が9月と3月になりまして、3月分はまだ交付されていないんですけれども、基本的には9月と3月同額が交付されますので、ほぼ決算額としては固まっている状態になります。それも踏まえまして、今回の補正額を設定させていただいております。

○委員（坂巻宗男君） そうでしたら、13、14ページのたばこ税です。

この3月補正で6,500万円の減額という形になっておりますけれども、これは売上本数が減ったということの説明しかないのかもしれませんが、今回、減額をした理由についてお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 委員おっしゃるとおり、売上本数が減少してきておりまして、3月補正の予算編成時におきまして、12月末時点で金額で約4,700万円程度、前年度よりも減少しております。

令和6年に入りましてから本数自体が少しずつ減少してきているような傾向にありまして、補正予算後なんですけど、今年に入ってから、かなり本数のほうが減ってきているような状況になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

このたばこ税は、先ほど法人市民税のお話もありましたけれども、法人市民税などと比べても、実は我孫子市の場合は、市のたばこ税のほうが多いという形で、財源としては貴重なものになっている。今までの流れでいうと、いわゆるコロナになってから、在宅ワークなどが主流にというかな、増えてきて市内で買う方が増えて、結果、我孫子市のたばこ税が増えたというふうな要因があったかなと思うんですが、そう考えると、やはりだんだん、もうコロナ禍も終え5類に移行して、おおむね都内などに勤務する方などが通常の勤務に戻って、こういった傾向にあるという、その辺の見方になるんでしょうかね。

○課税課長（飯塚直則君） 減少の理由というのは、当然、我孫子市内での売上本数が減少してきているというところから見てみますと、やはり、委員おっしゃったように、勤務地のエリアでの購入でしたり、あとは行動範囲、活動範囲等が広がってきていて、行楽地等の市外での購入機会が多

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くなっていることが、市内の販売本数の減少につながっているのかなというところで、個人的には考えております。

○委員（坂巻宗男君） これについては、なかなか税を上げることがいいのか悪いのかは、いろんな見方もあるから何とも言えないところなんですけれども、財源という意味での動きで見ると、これは今まででいうと令和5年度ぐらいが、そうするとピークになっているような形になるんですか。

昔は見方としては5億円ぐらいが我孫子市のたばこ税なんという感じだったのが、7億円ぐらいまで増えてきたかな、8億円でいきましたか、それぐらいまでいったのかなと思うんですが、その辺の数値というのは今、出ますか。

○課税課長（飯塚直則君） 直近でいいますと、平成31年度で、やはり、委員おっしゃるように5億5,000万円程度の税額であったんですが、その後、たばこ税の改正等もありましたけれども、一番多いときが令和4年度にほぼ8億円、7億9,900万円、昨年度が7億7,100万円、今年度に至りましては、減額補正をさせていただいて7億円程度と見ているんですが、先ほど申し上げたように、今年に入りましてからまたちょっと減ってきているので、減額補正後の予算にも達しない可能性が大きくなってきているというような状況であります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

ここの部分で、ある程度の財源として確保できれば、それはもちろんいいわけなんですけれども、市の財政という意味では。ただ、やはりそこをあまり高く見てしまって、今回のように、税の部分で歳入の部分ですから、一般財源が減額というのは、やはり好ましいことでもありませんから、難しいところもあるかもしれませんが、その辺の消費動向などをしっかり見据えていただいて、適切な財源措置といたしますか、予算の組立て、その辺、できるだけマイナスなどが生じないような形で今後をお願いをしたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○課税課長（飯塚直則君） 今、委員おっしゃるとおり、直近の実績等を踏まえまして、たばこ税については、なかなか今後の見通しなり何なりは立てるのはかなり難しいんですけれども、令和4年度から令和6年度に関して大きく減少してきているようなところもありますので、そういったところも考慮しながら適切な予算編成ができるように努めてまいりたいと思います。

○委員（岩井康君） それでは、15ページの自動車重量譲与税が900万円の補正になっているんですけれども、この原因、要因としては、1つ考えられるのが、高齢化に伴っての免許返納なども影響しているのかどうか、このあたりについてはどうなんでしょうか。お答えください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） なかなか要因分析というのは難しいところはあるんですけれども、1つは自動車重量譲与税ですと、免税措置、軽減措置がございますので、環境性能が高い車両ですね、そういったところが増えると税額も減ってくるという相関関係はあると思っています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

といいますのは、もう一方で、昨日も質問されましたけれども、公共交通がかなり減便になっているんですね。私の住んでいる大和団地から天王台に向けての公共交通が今日で終わりなんです。明日から停留所がなくなっちゃうと、こういうようなことがありますので、そうなりますと、こういった重量税も含めて、かなり足が奪われていく、こういう状況になるかなというので、このあたりについても交通政策課のほうにも聞いていくことになると思うんですけれども、これらについても財政面から見てどうなのかなというのでお聞きしたんですが、いかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 自動車重量譲与税につきましては、基本的には一般財源として入ってまいりますので、市民の足とかに直接充てるべき財源という形にはなっていないんですけれども、当然市内のバスの減便については、今、全市的な問題になっておりますので、全体の中で予算配分は適切にやっていきたいなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 13ページの軽自動車税についてお尋ねします。

軽自動車税のうちの、この補正では環境性能割の決算見込みが1,513万円で、当初予算額913万円を上回るため600万円の補正が計上されているということなんですけれども、これはどういうことでしょうか。環境性能割が600万円伸びたということは、どういうことなんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 販売台数が増加しているというところと、あとはこちらの税額の基になります課税標準額が自動車の取得価格というところで、自動車の1台当たりの単価も上昇してきておまして、当初見込みよりもかなり大きな増額補正となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで軽自動車税というのについては、環境性能割のほかに種別割というのがあるということなんですけれども、令和6年度の環境性能割と種別割を合わせた、いわゆる軽自動車税の決算見込額というのはどのぐらいになるんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 2億500万円程度になる見込みです。

○委員（内田美恵子君） 今回の補正では種別割の補正というのはないわけなんですけれども、この軽自動車税については、決算見込みとして対前年度どのぐらいだったとか、どのぐらい伸びたのかとか減ったのかとか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） パーセンテージは出してはいないんですけれども、環境性能割でいきますと、令和5年度の決算で1,005万2,000円に対しまして1,513万円と1.5倍の増加見込みになっております。種別割に関しましては、1億8,600万円から1億9,000万円と、こちら400万円前後の増加になる見込みになっております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、全体としては、この軽自動車税はどうだったんですか、令和6年度は。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○課税課長（飯塚直則君） 全体としては1,000万円弱、900万円程度の増加になる形です。

○委員（内田美恵子君） 今回の補正で、今、皆さんがいろいろ質問されたように、ここの補正に出てきていないものもあるんですけども、市税全体としては、令和6年度、決算見込みとしてどうだったかということをお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 市税全体では、当初、定額減税を含めた額ですと178億円の市税総額の予算だったんですが、そちらが定額減税と、あとは9月補正で減額補正させていただいた当初予算の固定資産税の減額補正分、そちらを加味しますと171億円の予算現額であったものが、ほぼ同額の171億円、本当に同額になる見込みにはなっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

当初予算がある程度の確に見込まれていたということなんじゃないかな。分かりました。

○委員（坂巻宗男君） 今の内田委員のつながりみたいな話になるかなと思うんですが、2ページで結構なんですけれども、市税が今、トータルでここにあるように2,100万円、今回、補正でプラスしてということになるんですけれども、徴収率などは、令和6年度3月の状況でどういった推移、見込みとなっているのか、お聞かせください。

○収税課長（並内秀樹君） 3月というか2月末現在のデータということになるんですけれども、市税全体の徴収率につきましては83.85%となっております。前年度の同時期の徴収率は84.56%となっておりますので、0.71%のマイナスというふうになっております。

ただ、今年度につきましては、個人住民税の定額減税がございまして、定額減税の影響を受けていることから進捗率が遅れているんですけれども、これについては最終的には追いつくということになりますので、それを勘案しますと、前年度と同様、徴収率は前年度は97.2%だったんですけれども、そのレベルを確保できると今は見込んでおります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

定額減税の制度の中で、徴収率にも影響するという話を事前にヒアリングなどでもお聞きして、なかなかそこは一度聞いただけだと、私もちょっと分からないようなところではあったんですけれども、ただ、一応、収税のほうの見込みとしては97.2%程度いくだろうと。

令和6年度当初の段階では、97.1%の徴収率を全体では見ていて、百数十億円、80億円程度の市税をとということだったので、97.1という当初見ていた数値も超えるか、その程度ぐらいにはいくというふうな形で、繰り返しになるんですが、見ておいてよいのでしょうか。

○収税課長（並内秀樹君） 先ほど私、個人住民税、個人市民税の影響を受けてということで申し上げておまして、これについては、かなり進捗率は月日がたつごとに追いついてきておまして、最終的には追いつくということ。

あと、もう一つは、個人市民税の進捗率が遅れているのは、ほかの税目がフォローしているよう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にも見受けられるところもありますので、場合によっては若干上振れする可能性も、今はまだちょっと何があるか決算まで分からないんですけども、今はそういうふうに予測しているところです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和5年度で97.2%の徴収率ということで、これも非常に高い数値で、年々年々、本当に高いところのレベルでありながら、パーセントを上げてきたという状況があるというふうに見えています。大変な御苦勞をされているなというふうに思っています。

そういう中で、令和6年度が間もなく閉じようとする、会計閉鎖期間という意味では5月末までありますからもう少しあるわけですけども、そういう中で、97%を超える徴収率、ぜひ、しっかりと確保できるように、庁内でいろいろ体制を取って、これからもしっかりと執行していただきたいと思います。これは答弁は結構です。

○委員（木村得道君） 歳出で、予算書75、76ページで、高齢者のインフルエンザ等の予防接種の業務委託料が約1億7,000万円ぐらい減額になっていますけれども、改めてこちらの要因についてお知らせください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後2時05分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちら、新型コロナワクチン接種の分につきまして、主に減額という形になっているんですが、令和5年当初予算のほうを要求した際に、令和5年の秋開始接種の方の接種率を参考に予算のほうを見積もりまして、令和5年秋開始接種の65歳以上の接種率は53%でありましたので、2万2,290人分の予算というのを想定しておりました。

ただ、実際、令和6年度の10月から、また、65歳以上の方を対象に接種を開始しましたところ、12月までの時点で接種者が7,279名という状況でしたので、接種率のほうを下方修正いたしまして、約1万3,100人分の減額に至ったものでございます。

○委員（木村得道君） 分かりました。

では、分かったんですけども、とはいえ、そういった必要な方にちゃんと接種というか、というふうになっているのかというのは、そこまでは分からないのか。ちょっと確認なんですけれども。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 接種の希望者には、情報提供等を広報も通して周知はしていると思います。ただ、令和5年秋開始接種につきましては、接種費用自己負担が無料だったものに対して、今年度は自己負担2,300円を徴収という形になっていますので、自己負担を取ったことが一つの大きな要因ということがあるかと思えます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、新型コロナがはやらなかったというところも大きな要因と、あと、副反応ですね、実際打たれた方がやっぱり副反応が強くてやめるとか、あと、ワクチンは打たないほうがいいみたいな報道も出ておりましたので、そういう複合的な要因で接種率が下がっているというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、私も歳出で、64ページの一番最下段の部分ですけれども、障害者介護給付費のうちのマイナンバーカード読み取りシステム改修事業補助金として955万3,000円が減額になっています。

これは当初を見てもなかったもので、令和6年度中に補正を入れて、ここで減額補正をするというふうな形になったということなので、あまり事業の予算の在り方としては必ずしもいいものではないのかなと思うんですが、今回、ここで減額補正になった要因について、お聞かせください。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） まず、この事業なんですけれども、更生医療、育成医療という医療制度に対する受給者証があるんですが、この受給者証をマイナンバーカードと一体化して、紙の受給者証がなくても、医療機関がマイナンバーカードを持っていけば受給資格を確認できるという制度なんです。これを読み取るためには、医療機関側が医療機関側のシステム改修をしなければならぬというのがあって、そのシステム改修費用の補助をするというのが、この事業でした。

経緯としては、このマイナンバーカードと受給者証を一元化を進めるための先行実施事例というのを国が募集していたんですけれども、これを募集したのが令和5年12月、そこで我孫子市が手を挙げたのが令和6年3月だったんですね。正式に採択されたのが5月末だったということで、そこで当初予算には間に合わずに9月補正で挙げたということになりました。

ただ、この大きな減額の理由についてなんですけれども、実際は、この補助金というのが市内の更生医療の指定医療機関にのみ出せる補助金となっていて、市内に4つの病院と24の薬局が指定を受けていて、ここに出すという補助金だったんですけれども、先行実施だったということもあって、その薬局、医療機関側のシステム会社が、このシステム改修に対応していなかったところがあったというのが、まず一つの要因です。

もう一つは、この補助金が国の補助金をもらって市が出すというタイプの補助金だったので、補助金の内容がかなり縛りがきつかったんですね。純粋にそのシステム改修費用しか出せないんですけれども、医療機関側としては、その端末を増やしたいとかそういった要望もあったもので、範囲が狭いということで辞退された医療機関があったということです。

もう一つは、最後になりますけれども、システム改修費用は実際2件申請があったんですが、その2件についても、システム改修費用がかなり安価に抑えられたということで、大きな額の減額になったという経緯でした。

○委員（坂巻宗男君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

病院としては4病院、薬局としては24薬局を対象だと考えていたんですね。今2つしかなかったということで、恐らく病院が1の薬局が1ということかなと思っているんですけども、一方で、かなり安くできたということになると、それが可能なのであればもう少し広げられたのかなと、そういう状況ならばというふうな気もするんですけども、実際、今回は955万3,000円の減額なんですけれども、出たお金としては幾ら出るんですか、その2か所で。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） まだ、医療機関側から、システム改修が終わっていないということで請求はないんですけども、見込みとしては35万円程度の支出になる見込みです。

○委員（坂巻宗男君） それは1か所で35万円、2か所合わせて35万円ですか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 2か所合わせての金額でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

その額が、それは10分の10補助が効くんですか。先ほどシステムの組み方によって、あるいは補助の縛りというところの中で、少し使えるもの、使えないものがあるようなお話ではあったけれども、今回の35万円は、基本的に10分の10だと思っていますか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 委員おっしゃるとおりで、10分の10が補助される予定になっております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、ここで減額補正なので、これをまた使うということはちょっと今は考えられないのかもしれないんですけども、今後、そういったものが出てくるのであれば、35万円程度で10分の10のできるのとするならば、こういったものを進めていくということの、それこそ市内の先行事例としてできるのかなというふうに思いました。

私が気になったのは、いわゆる障害の人たちの療養手帳ですかね、とマイナンバーカードを合わせるというところで、要はマイナンバーカードを持っていれば、療育手帳などを持っていなくても、支払いなどのときにそれだけで済むよということになるということだと思ってしまうんですけども、これが減額されてしまうことで、障害を持っている人たちとか保護者の方とかが病院で何か不利益というか不都合というか、そういったことにならないでもらいたいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 現在は紙の受給者証を支給させていただいて、それを持って病院に行くという形になっているんですね。紙の受給者証と保険証を持って病院に行くということになっているんですけども、このシステムが進んでいくと、マイナンバーカードのみで医療機関にかかれるということになりますけれども、そこが進まないと、今までどおりの紙の受給者証を持っていくということになるので、今後も紙の受給者証をなくしてマイナンバーカードだけにするというわけではなくて、発行は続けていく予定ですので、大きな不利益には現在はならないかなというふうに考えております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

いずれにしても、医療機関側にとってもいい形で、それから障害の方々にとってもいい形で、こういったシステムが改善されるように、今後もいろんな情報を入れながら対応していただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員（木村得道君） 歳出で、もう一つだけ確認させてください。

予算書97、98ページ、教育総務費の学校ICT化支援業務委託料というのが約3億円ぐらい減になっていますけれども、この要因だけ教えてください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○指導課長補佐（塚田悠平君） こちら、3億77万6,000円の減額となっておりますが、こちらにつきましては、もともと県の補助金を活用して実施するものとなっております、当初、市のほうで契約、来年度、第2次教育ICTで活用する児童生徒用の端末の整備費用となっておりますが、全額市のほうで支出をして3億円程度の補助金をもらうというふうにしておりましたが、補助金の性質上、今回、端末をリースするというので、リースの場合は県のほうから事業者のほうへ補助金を支出するということになりましたので、歳出と歳入ともに3億77万6,000円を減額しているものです。

○委員（木村得道君） 分かりました。

ということは、これからICT端末を交換していく中で、これからはリースになるということで、これは歳入も含めて歳出も減額したという理解でいいですか。改めていいですか。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 今、委員がおっしゃったように、今後は5年間使用していくものをリースしていくということで、補助金の性質上、市に入るのではなく事業者に直接入るということで、歳入と歳出を減額したものとなっております。

一般財源については、もともとの予定と変わりません。

○委員（木村得道君） 分かりました。

特に今のところ、そういった整備のための費用だから、費用というかあれだったから、特に学習に何か影響があったとか、そういうことではないわけですね。それだけ確認です。

○指導課長補佐（塚田悠平君） もともとの予定どおり、児童生徒1人1台、予定したとおり整備をしていくものとなっております。

○委員（内田美恵子君） 98ページの会計年度任用職員報酬、これは教育相談センターの2,170

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

万8,000円の減額について、お尋ねします。

この減額補正なんですけれども、教育相談センターの学級支援員と教育相談員が、予定していた任用人数を任用できなかったために生じたというふうに資料に書かれておりましたけれども、それぞれ予定任用人数と任用できなかった人数をお聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 学級支援員なんですけど、当初予算のときには99人で計上しております。現在、任用できなかった人数は、12人となっております。

教育相談員なんですけど、これは公認心理師のことです。予定人数4人で計上しておりましたが、任用できなかった人数は2人となっております。今、2人採用しているんですけども、1名は9月からで月8日で採用しております。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度は学級支援員が12名、教育相談員が2名任用できなかったということなんですけれども、そもそも学級支援員と教育相談員というのは、どのようなお仕事をされているのか、お聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 学級支援員のお仕事内容なんですけれども、基本的には、特別支援学級のお子さんに対して、担任の先生の指示の下、担任の先生の補助をするというようなものが主な仕事になります。

教育相談員なんですけれども、公認心理師なんですけど、このお仕事は多岐にわたっていて、保護者からの相談、あとは子どものカウンセリング、あと学校でアドバイザーとして行っているんでアドバイザーで学校の支援、時には心理検査、知能検査を実施しながら、それを見立てて学校に返ししながら、学校でどう対応すればいいかというようなお仕事をしているところです。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

そして、今年度、令和6年度は任用のできなかった人がいるということなんですけれども、学級支援員と教育相談員の配置というのはどのようになされているのか、お聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 基本的に、学級支援員に関しては、特別支援学級1クラスに1名を最低として配置したいなというふうに思っています。ただ、子どもの状態によるので、基本は支援教室1クラスについて1名なんですけど、子どもの実態、巡回相談というのを指導主事、あと心理相談員、教育相談員、あと所長、私のほうで見て回る中で、適切な配置というのを鑑みただ中で精査して変更することもあります。基本的には、1クラス1人配置というのが基準になっております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それで、頂いた資料を見ると、今、御説明にもあったんですけど、学級支援員の配置については支援学級1クラスにつき1名を基準としているけれども、子どもの実態に合わせて、その基準を教育相談センターで精査して変更することがありますということなんですけど、その次に、小学校4校と中

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

学校5校は基準に達しませんでしたというふうに書かれているんですが、この意味というのを御説明ください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 小学校4校は、基準の支援級のクラスから1名減で1名配置することができませんでした。

中学校に関しては5校、申し訳ないんですが、1名ずつ各学校、ちょっと配置ができなかったというような状態になっております。

○委員（内田美恵子君） それで、小学校1校については基準より多く配置していますということなんですが、この辺はいかがですか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 1名については、医療的ケアとって医療面でもケアが必要なお子さんがおりましたので、そこに関しては1名増ということで配置をさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） 教育相談センターの方の専門的知見を生かして、いろいろ配置についても工夫されていると思うんですが、令和6年度、12名の学級支援員が任用できなかったことで、できるだけ不都合が起きないようにいろいろ工夫された、そういう工夫がありましたらお聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 工夫というか、特別支援学級の担任の先生に、基本的には負担をおかけしたといったところはあるかもしれませんが、学校に採用されている学級支援員の中で、特別支援教育コーディネーターが中心になると思うんですが、いろんな配置を工夫していただいて、子どもたちに支援が行き届かないということがないように工夫をしていただけたかなというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） また、教育相談員については、現在いる相談員と所長で業務を遂行しているというふうに資料に書かれているんですけども、現在いる相談員、教育相談員、先ほど公認心理師さんとおっしゃっていたんですが、現在は何名いらっしゃるんですか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 正規職員で2名、会計年度職員の月16日が1名、月8日が1名、所長の私となっております。

○委員（内田美恵子君） フルに希望の相談員というのは、今の状況ではないのかなと思うんですけども、それで相談員の方と所長の業務の負担が大きいのかなというふうに思うんですけども、ぜひ、この辺は特別支援とか不登校だとか、今、問題というか、学校に行きづらかったり、悩んでいる子どもたちに対する対応だと思いますので、できるだけ希望する人数が十分に確保されるということがあればいいなと思っているんですけども、その辺、募集してもなかなか確保できないという、これはどういう現状でそういうことが起こっているのか、その辺、お考えがあればお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 教育相談員の公認心理師については、国家資格になってから様々な分野で、この心理師の募集が多くされているというのが現状で、心理師のほうも、自分のやりたいお仕事に合わないものに関しては、なかなか自分たちのほうから行くということがないのかなというふうには思っています。

自治体の心理師は、心理の仕事だけするわけではなくて、やっぱり心理である前に公務員なので、その公務員としての仕事をきちんとこなさなきゃいけない、その中で心理の仕事もしなきゃいけないという業務が、なかなか今、心理を目指している人に選ばれないということもあるのかなというふうに、私としては分析をしているところです。

すごく魅力のある仕事であるとは思いますが、この自治体の心理の仕事は。ですので、これからも人事課や、あと企画政策課のほうともタイアップしながら、我孫子市の心理の仕事が魅力あるものだということを発信しながら、今後も募集に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） この学級支援員とか教育相談員が予定の人数を確保できなかったという状況は、令和6年度だけではなくてこれまで続いてきたと思うんですけども、教員不足に加えて、この学級支援員や教育相談員が不足しているという状況は、教育の質や子どもたちへの影響も懸念される場所なんですけれども、何とか改善していただきたいと思うんですけども、教員不足に関しては、県のほうでも専科教員を増やして対応するというふうに、これまでの知事も一生懸命言っていますけれども、学校支援員や教育相談員などについては、何らかの対応策というのは、国や県などで示されていないのでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 学級支援員、あとは教育相談員に関して、国とか県からの補助だったりとかというのは、特にない状態です。

○委員（内田美恵子君） 確保できない、対応策も多分示されていないだろうと。これは市の単費で多分取っていただいていると思うので、ありがたいことなんですけれども、やはり先ほど言いましたように、教育面でも、また、子どもへのフォローの面でも、ぜひ希望の人数を取っていただきたいなと思います。

それで、先ほども遠藤所長と、ちょうど学校の卒業式が同じで、遠藤さんもぼろぼろと涙を流していらっしゃいました。本当に小さいときから子どもたちを見続けていただいて、本当に親以上に思い入れがある子どもたちが卒業するのを見て、感激されたんだろうなと思ってありがたいなと思っているんですけども、そういう意味でも、現場で働いてくださっている教育相談員の方だとか学級支援員の方は、本当に大事な仕事をしてくださっていると思いますので、ぜひ、これからはしっかりと確保できるようにしていただきたいと思います。

最後に教育長、御答弁をお願いします。

○教育長（丸智彦君） 私も充実した人数で進めていきたいというふうに思っております。ただ、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どうしてもできない場合には、教育相談センターは教育相談センターなりの考えを持って、それで進めていきたいと。また、学校のほうは学校のほうで、今も実際に空き時間を使ってやるような形にしていますけれども、やはりどちらも負担はかかるというところで、これからも募集、あとはいろいろなつてを回しながら人材の確保のほうに努めていきたいというふうに思います。

○委員（岩井康君） それでは、64ページの成年後見人等報酬分扶助費の件でお伺いします。

168万円の減額になっているんですけども、これは予定していた研修等が中止になったということになるのでしょうか。このあたりについてお答えください。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） この報酬扶助は、成年後見人に対する報酬扶助になるので、後見人が被後見人のために動いた分の報酬を扶助するものになります。

この減額の理由については、後見人の補助の対象というのが生活保護の方と、あと市が後見人を申し立てた方限定なので、ある程度、何人くらいが報酬扶助の対象となるかということは見込みがつくんですけども、ある程度の預金額が100万円以上たまると、その報酬扶助の対象とならなくなることから、今回については100万円以上の預金額がたまっている方が多かったものですか、それで額が少なくなって減額になったという経緯です。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

今のお答えで、後見人を申し立てたというのでは、これは市長後見のことを言っているんですか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

そうしますと、実際に動かれた方は、何人くらいが動かれたんですか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 令和6年度については、19名の方に対して扶助しております。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

19名の方が動かれて、実際に市長後見を申し込まれたのは何名でしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 市長申立ての件数としては10名になります。

○委員（坂巻宗男君） そうでしたら、92ページをお願いします。

公園のほうですけども、年間の草刈り委託料として1,200万円超が減額をされています。これは令和6年度の当初予算のこの予算委員会で、実は議論させていただいた案件なんですね。当初1億円を超えるような、もともと草刈り委託料があつて、それがこの額だけ減額されたということだと思うんですが、この減額要因について、まず、お聞かせください。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 令和6年度の年間契約の草刈りの件数なんですけれども、17案件、契約のほうをさせていただきまして、そのうち業務が完了いたしました15件分の入札差金を今回、減額補正のほうをさせていただいております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 17件のうち15件が入札だったということですが、残りの2件はどういったことなのでしょう。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 契約は17件で、業務が完了したのが15件、その分の入札差金を今回減額補正させていただいております。2件については、2月末なんですけれども、業務が終わっておりますので、業務としましては17件全ては完了しております。

○委員（坂巻宗男君） 要は、補正対応できるものが15件であったということですね。了解いたしました。

令和6年度の当初で、これがもともと、要は令和5年度に関しては、8,400万円ぐらいの予算だったものが、令和6年度当初で1億円ぐらいに増額されているので、こういった要因なのかというところで質問させてもらって、その後、資料も頂いたりしたところなんです。

そのときの資料でいうと、令和5年度は52の公園で353回の草刈りなんですけれども、令和6年度に関しては70公園で453回の回数ということで増加するので、予算としても増額しますということではあったんですが、これは令和6年度、この3月まで来て、先ほどの17件は終了しているということなんです。70公園453回という回数などをこなしているということよろしいのでしょうか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、これは入札としては、17の案件というのは17本の入札を行ったという形で、それぞれの差金を合計すると17のうちの15ですけれども、1,200万円ちょっとになったと、こういう形ですか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） 令和5年度は、予算が8,400万円ぐらいあって、決算が7,800万円ぐらいだったんですね。ですから、落札率としてそれほど、もちろん予算よりは低いんですけども、決算額として数百万円で、今回は1億円を超える予算だったんですけども、まだ、決算の数値ではありませんけれども、1,200万円ぐらいということですから、令和5年度に比べても少し入札などの、いわゆる競争の効果などもあったのかなと思ったりするんですが、その辺はいかがですか。どういうふうに公園担当としては見えていますか。

○公園緑地課長（山下透君） 委員おっしゃるとおり、大体おおよその平均で取れば八十五、六%という形の落札率です。ですが、中身の精査の中で、やりやすいところであったりとか業者さんが得意とする場所に集中すると、やはり6割、7割と低い落札率になるパターンもあれば、逆に難しい、煩雑な場所に関しては96という高止まりする場所もありましたので、ただし、全てを総括すれば80の後半から90になったりというのは、今後も続いていくと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

公園の草刈りなど議会などでも度々質問をされて、もう少し回数を増やせないかとか、小まめにできないかとかいろいろ要望もあるところで、市民の方などの要望も多いところだとは思うんですね。

一方では、やはり、適切にしっかりと入札なども行って事業を行っていかなくちゃいけない。かつては一括で取って、その残額を使って、ほかの草刈りに回すというか、もちろんそれは予算上、財政の規則上不適切ということではなかったとは思いますが、やはり、その予算の執行のありようとしてどうなのかというふうな指摘が何度もされた部分、監査などからの指摘もあったというふうに認識しておりますけれども、そういったことのないように、やはり適切な入札の上で事業というものがこれからも遂行されるように行っていただきたいと思っておりますけれども、最後に御答弁をお願いします。

○公園緑地課長（山下透君） 委員おっしゃるとおり、過去にはちょっと不適切であったり、もしくは不足する量という御指摘をいただいた中で、いろいろ検討しながら、今年度の当初の段階で、先ほどちょうど1年前ですか、質問いただいたとおり、今年度に関しては年間予算のお財布と、いわゆる緊急でやる部分のお財布を明確に分けて、そこをシームレスにならないような形で、結果的に言ってしまうと、緊急の部分でも余剰金というか、要は年間の中で処理ができたよということもあります。それは総体的なボリュームを、回数を増やしながら年間、いわゆる一般競争入札にかけるときところの懐を大きくして、緊急のところを据え置いたというのが結果的にうまくいったという形だとは思っておりますので、今後もその数量に関しては、今、夏が長い時期であったり、日照期間が1年間で長くなってしまっていて、事実上、本来であれば秋口で終わるはずの草刈りがプラス1か月という事態が、ここ二、三年続いている関係があるので、なかなか状況的には読みにくいところではあるんですが、常に過去の実績等を鑑みながら、計画もしくは予算立てしていきたいと考えています。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） 補正予算書の5ページです。

2件、確認させていただきます。

まず、総務費の災害非常用対策事業456万3,000円についてなんですが、この災害非常用対策事業とはどんな事業なのか、具体的にお聞かせください。

○市民安全課長（寺田秀樹君） こちらは、（仮称）湖北消防署の土地の南側の敷地に防災備蓄倉

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

庫のほうを建設する予定でいます。令和6年度は、倉庫の設計監理委託料という形で取らせていただきました。

ただ、議案のほうでもありましたが、南側の敷地の土壌改良、こちらのほうが繰越しというか長引くということで、我々のほうの設計監理委託もある程度、数字は出ているんですが、地盤調査のほうができない状態なので、今回繰越しのほうをさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

繰越しになった根拠というか、経緯までお話しいただいてありがとうございます。それで、この設計監理委託、これは令和8年度のいつ頃、完了する予定なのか、お聞かせください。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 一応、令和8年ではなくて令和7年の委託期間を12月31日まで設ける予定でいます。

○委員（内田美恵子君） 資料か何かで、令和7年6月に（仮称）湖北消防署建設事業の液状化土壌改良工事が完了予定と書いてあるんですね。その後に実施計画で、実施計画としての確認の土壌調査をすると。それを受けての防災倉庫の設計業務をするというふうに認識しているんですけれども、その設計業務が完了する予定はいつ頃だとお考えになっているんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 一応、南の土地の擁壁工事が、スケジュール的なものが6月ぐらいに完了する予定になっておりますので、7月にはこの設計業務の地盤調査を行いまして、8月ぐらいには建築確認の許可のほうが下りるような予定で進めてまいりたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

もう一つ、同じく消防費のうちの施設維持管理費347万円についてなんですが、この施設維持管理費とは具体的にどんな事業なのか、お聞かせください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時51分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開します。

○警防課長（齋藤誠君） 施設管理費347万円なんですけれども、これは第13分団器具置場の実施設計委託業務の実実施設計委託になります。

先ほどお話があったとおり、当初年度内の完了を予定していたんですけれども、（仮称）湖北消防署の南側敷地の造成工事が年度内に終了できなかったのも、この実施設計業務のほうも繰越しをするものでございます。

○委員（内田美恵子君） この設計委託業務、令和7年度のいつ頃、完了予定なのか、確認させてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○警防課長（齋藤誠君） 南側の造成工事の擁壁工事が6月末に終わると予定していますので、7月に器具置場の施設の地盤の調査、また、工法等を確認しまして、実施設計の設計書が出来上がりますので、建築確認を行って工事を開始するような形になります。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

議案第21号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時05分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

次に、議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

議案第26号につきましては、議事整理の都合上歳入歳出を分割して審査いたします。

初めに歳入について当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） 議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算について説明いたします。

なお、今年度より予算書等の冊子の配付はなく、タブレット内での予算書閲覧となるため、本日は、タブレットの当日資料フォルダに格納した令和7年度一般会計当初予算概要資料をお開きいただき、説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

こちらは予算書の1ページを掲載したものです。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ対前年度比5.6%増の493億9,000万円としています。

第2条では継続費、第3条では債務負担行為、第4条では地方債について定めます。

第5条では一時借入金の最高額を30億円と定め、第6条では歳出予算における流用について定めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2 ページを御覧ください。

歳入の主な項目について説明します。

こちらの表には、款、項、目、予算額、前年度比増減率、予算書の該当ページを記載しています。後ほど予算書と合わせて御確認いただければと思います。

では、上から順に、款1市税は、0.9%増の181億4,230万4,000円を計上します。

項1市民税は、2.6%増の95億8,294万2,000円を計上します。直近の収納状況等を参考に、個人市民税では1人当たりの納税額の増加により3%増、法人市民税では均等割及び法人税割の減により5.8%減を計上します。

項2固定資産税では、令和6年度当初予算における家屋分が過大だったことなどにより、0.5%減の62億7,643万7,000円を計上します。

項3軽自動車税は、軽四輪車の登録台数が増加傾向にあることを踏まえ、6.7%増の2億1,639万4,000円を計上します。

項4市たばこ税は、直近の収納状況から、9.6%減の6億9,857万3,000円を計上します。

項5都市計画税は、1.3%増の13億6,795万8,000円を計上します。

款4配当割交付金は、11.1%増の1億5,000万円を、款5株式等譲渡所得割交付金は、60.4%増の1億7,800万円を、款6法人事業税交付金は、26.6%増の1億8,100万円を、款7地方消費税交付金は、15.7%増の31億4,700万円を計上します。

款11地方交付税は、1.5%増の57億9,600万円を計上し、このうち普通交付税は、国の地方財政対策を参考に1.6%増の56億4,700万円を計上します。

款15国庫支出金は、17.6%増の92億182万8,000円を計上します。

項1国庫負担金は、児童手当負担金の増などにより、13.4%増の80億3,488万8,000円を計上します。

項2国庫補助金は、新しい地方経済・生活環境創生交付金の増などにより、61.2%増の11億3,552万7,000円を計上します。

款16県支出金は0.6%減の37億7,607万円を計上します。

項1県負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金や児童手当負担金の増などにより、6.1%増の26億9,906万9,000円を計上します。

項2県補助金は、昨年度計上していた（仮称）千葉県GIGAスクール構想加速化基金補助金が全額減少したことなどにより、26.5%減の7億2,956万1,000円を計上します。

款18寄附金は、ふるさと納税寄附金の増などを見込み、64.6%増の6,018万5,000円を計上します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款19繰入金は、13.6%増の22億4,129万2,000円を計上します。

項2基金繰入金は、目1財政調整基金繰入金から経常収支の不足分及び政策的経費の財源として1.1%増の14億8,100万円を、目2減債基金繰入金から61.5%増の2億1,000万円を繰り入れます。

また、特定目的基金については、目3公共施設整備基金繰入金から公共施設の老朽化対策に要する経費の財源として活用するため、44.4%増の3億110万円を繰り入れます。

款20繰越金は、令和5年度の決算状況を踏まえ、28.6%減の5億円を計上します。

款21諸収入は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金を当初予算で新たに計上したことなどにより、11.7%増の11億8,362万8,000円を計上します。

款22市債は、10.9%増の32億1,960万円を計上します。なお、臨時財政対策債については、国の地方債計画において新規発行を見込んでいないことから、予算を計上していません。

以上で一般会計、歳入予算の説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、予算書、予算説明資料のページを発言してから質疑されますようお願いいたします。

これより歳入に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算書の36ページ、説明資料の4ページも参照していただければと思います。

個人市民税について、引き続きお尋ねします。令和7年度の個人市民税が91億5,514万9,000円、対前年度比プラス3%、額にして2億6,856万6,000円の増収を見込んでいます。また、令和6年の決算見込額84億858万3,000円と比較しても約7億5,000万円の増収を見込んでいますが、その理由をお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） まず、令和6年度の見込みなんですけれども、定額減税のほうがありましたので、そちらを考慮しない形になりますと約89億円の予算額になります。

それに対して増加した理由なんですけれども、やはり、納税義務者が増加してきているということと、あとは所得割のほう、昨年の賃金改定率ですとか人事院勧告とか、そういった部分の給与に係るベースアップが示されているところ等も参考にしまして、所得割のほうが増えてきている、結果2億6,000万円ほどの増加を見込んでおります。

○委員（内田美恵子君） 最近の個人市民税を予算ベースですと見てみますと、令和4年度が約85億円、令和5年度が約86億円、令和6年度が約89億円、令和7年度が約92億円と、ほと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んどの年度が前年度より2億円から3億円増加しているという状況なんですけれども、この最近の個人市民税の推移について、市はどのように捉えているのか、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 増加に転じる要因といたしましては、納税義務者数が、やはり、毎年増加してきていると。その増加の要因といたしましては、新規就業者数と、あとは市外からの転入者数に対して、自然減となる死亡による減と、あと市外への転出による減、その差引きを考慮した上でも、やはり、納税義務者数が増加しているというところから、2億円程度の増加につながっているんだと考えております。

○委員（内田美恵子君） 確かに市税概要を見てみると、納税義務者数は年々、最近は増えているんですけれども、その一つの要因は、高齢者が退職しても、まだ、納税義務者の中にその他という所得区分の中に入っていると思うんですけれども、本当に働き盛りの人たちが他市からたくさん我孫子に転入してきて、その人たちが入ってきたゆえに個人市民税が増えているというところなのか、それとも先ほど冒頭に言ったような高齢者も増えてきているというところと、確かに数は増えているんですけれども、その中身がどうなのかというのは、その辺はどのように、皆さん、お考えになっていますか。

○課税課長（飯塚直則君） 委員おっしゃる内容としまして、1点目に市外からの転入者数の増加というところもあるんですけれども、こちらの金額に関しては、なかなか算出することが難しい部分はあるんですけれども、間違いなく市税の増加にはつながっていると考えております。

あと、60歳以降も就業する方が多い傾向にありまして、年金所得と給与所得がある60歳から69歳までの方なんかは、やはり、それなりの納税額になってきております。逆に70歳を超えてきますと、ほぼほぼ年金収入という方の割合が多くなりまして、非課税の人数の割合も徐々に増えるような傾向にあります。

そういったところの分析はしておりまして、相対的に見ると、やはり、全体での納税義務者数の増という、繰り返しにはなってしまいますけれども、そちらで市税のほうが増えていると見ております。

○委員（内田美恵子君） 確かに納税義務者数自体は最近増えているなというふうに思っているんですけれども、ただ、増えているんですけども、個人市民税が令和7年度は、結構、思い切って増加して計上していますけれども、先ほども補正で言いましたけれども、微増というところがずっと続いてきたわけで、この先、今年度予算に計上したような形でどんどん増えていけばありがたいんですけれども、その辺も決算を見ないとちょっと分からないところだと思うんですが、何しろ我孫子市にとっては、個人市民税が本当に歳入の根幹ですから、そこを何とかしていかないと、この先、高齢社会の中で歳出はどんどん増加する一方で、片や個人市民税が微増という状況だと、これまでに以上財政はまさに厳しくなっていくと思うので、どうしたらいいのかなというところなんですけ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、それで、先ほども言いましたけれども、納税義務者というの、どの世代の納税義務者なのかとか、給与所得者の中でどのぐらいの世代の方の納税義務者が大多数を占めているのかとか、そういうところというのは把握はされていないんですね。市税概要なんかを見てもその辺まで書いていないので、その辺はいかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 昨年、内田委員からも同様な意見をいただきまして、年代別にはある程度、令和5年度の部分で数値は算出してみたんですが、そこからさらに所得者別で割り出すというのがかなりの作業になりまして、現状、できていない状況であります。

ですので、所得者別で年代別というのは、算出するのがかなり苦しい部分はあるんですけども、その部分は、市税概要でも示しております各収入、所得割合のパーセンテージで見るとしかないので、そういったところの分析は、今後、進められるかと思えます。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、難しいとは思いますが、その辺を把握していただくと、どういう施策を打ったら、それこそ少しでも個人市民税の増収につながっていくのかなというところが分かれば、これからの施策の方向性も考えられるのかなと思えますので、ぜひ、その辺は分析していただきたいなと思えます。

それからもう一点、市民課からいただいたんですけども、この10年間ずっと人口ピラミッドを見ていると、どの世代がどういうふうに移っていったかというのが結構よく分かるわけですが、10年前に団塊の世代が一番人口は多かったわけですが、10年後になってみると、団塊の世代も多いですけども、団塊のジュニアの世代がやはり人口に占める割合が一番多くなっているんですけども、それでも団塊の世代とかその前後の人口と、それから団塊ジュニア世代の前後の人口が、我孫子市においては一番大きなグループを占めているんですね。

それで、これからのことを考えると、大きな課題だなと思うのは、45歳以下の人口がぐっと少なくなっているんですね。それを見ると、この先まさに今、子育て世代への対応というのを結構力を入れていますが、まだまだこれから、もっと力を入れていかないと、この世代は増えていかないのかなと。もう、今の現状のままでは少なくなる一方ですから、やはり、他市から入れてくるしかないのかなと思えますけれども、そういうことも含めて、財政面の人口なんかの反映というのですか、どういう関係性があるのかということも、これから見ていく必要があるのかなとすごく思っているんですけども、収税課としては企画政策課なんかとタイアップして、これからの個人市民税の増収策というようなところで一緒にお考えいただければいいなと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 先ほど申し上げましたが、転入者数、転入者の納税者、新規に納税される方の情報なんかを分析できるかどうか、まず、検討しまして、そういった世代別で収入、所得者別、そういった区分を出せるかどうかというのを検討させていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そちらのほうの情報が、もし、概算とか概数でも出せれば、そういった情報を定住化の推進策を実施している担当課のほうに数値を共有させていただいて、今後、そういった市外からの転入策の施策につなげられるような数値を出せるように努力してまいります。

○委員（内田美恵子君） くどいようなんですけれども、この厳しい財政状況を少しでも改善するために、やはり、歳出の削減はもう限りがありますので、何とかして個人市民税を少しでも増やしていけるように、いろいろな課と連携しながら施策を展開していただきたいんですけれども、現在、その原資がもう乏しくなっているんで、なかなかその対応策をつくるということも大変だとは思いますが、その分、皆さんで汗をかいていただくしかないのかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。答弁はいいです。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、同じページで36、37の固定資産税について、数値が見えづらくなっているんで、そこを確認させてください。

令和6年の本予算で63億円だったわけですけれども、ちょっと算定誤りがあった結果、たしか9月補正だったと思うんですが、減額補正をしたというところになっているものですから、この辺の比較がちょっと数値として実際の部分と見えづらくなっているんですよ。

そういう意味でいうと、まず令和7年の3月、今現在の時点で、大体固定資産税は今年度幾らぐらいの見込み、おおむねでももちろん結構なんですけど、となっているのか。その辺、数値は出ますでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 令和6年度の固定資産税の見込みは、61億3,261万1,000円となっております。

○委員（坂巻宗男君） 61億3,200万円ですかね。ということでいくと、令和5年度決算が61億7,200万円かと思うんですけれども、そうすると、令和5年度よりも減額になってしまうという見立てですか。ではなくて、令和7年3月、令和6年度末、この段階なので、そこまでの数値であって、いわゆる決算数値としてはもうちょっと上がってくるというふうなことになってくるんですか。その辺はいかがでしょうか。

○課税課長補佐（落合知視君） 先ほど申し上げたのは、課税課としては現年度の金額として捉えてございまして、令和6年度の現年度分が先ほど言った金額でございまして、令和5年度の固定資産税の現年度の決算額は61億265万4,000円になってございまして、令和6年度のほうが多くなってございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ごめんなさい、そうすると、この36ページ、37ページの表でいうところは、固定資産税の滞納繰越しも含めて62億7,200万円というのが本年度、令和7年度予算というふうな形になるかと思うんですが、この数値というのは、令和6年度末の固定資産税、現年と滞納も合わせてとい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う額と比較すると、ある程度の伸びが見えてくるのか、あるいは若干の減少とか、あるいは横ばいになるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 令和6年度と来年度ということではなくて、令和6年度、もう一度確認させていただきたいんですが、ごめんなさい。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時32分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○課税課長補佐（仲田篤史君） それでは、まず、現年分に限ってだけ確認させていただきますと、家屋のほうは新築家屋の増加ですとか新築軽減が終了することによりまして、約7,000万円ほど課税が増になる見込みでありますので、その分に関しましては増える、増収となる見込みとなっております。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時34分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○収税課長（並内秀樹君） 滞納繰越しにつきましては、予算額ベースになってしまうんですが、令和6年度ですと5,992万3,000円、令和7年度が5,953万1,000円ですので、ほぼ同じぐらいというふうに見込んでいます。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、当初の比較だと今回、マイナス3,000万円というふうな予算立てにはなるんですけども、令和6年度の9月補正というふうなこととの比較で見ると、7,000万円ぐらいの増加が固定資産税としては見込めるというふうな捉え方をしてよろしいですか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） そのお見込みのとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちょっと見えづらかったので確認をさせていただきました。

今の説明で、いわゆる新築物件等々も見込みながらというお話がありました。令和6年が、いわゆる課税の見直しの時期だったというふうに認識していますから、なかなか一律に一気に上がるということはないのかもしれないんですけども、やはり、まだ、我孫子あたりも地価などの上昇が続いている。それから、いわゆる新築、開発の案件と言えばいいのかな、そういうものが市内を見

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ても、一時期に比べると、やはり、増えているというふうなことの認識はあります。

そういうのが、この令和7年度、あるいは今後の令和8年度とか、そういったところでも固定資産税などについては、現年分で結構なんですけど、ある程度、増加していくような要因にはなるというふうには課税のほうでは見ているのか、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 地価の上昇の反映に関しましては、次回の令和9年度の評価替えで反映される形になりますので、土地に関しては現状維持、もしくは先ほど委員が申されました宅地造成を行った結果、評価が上がったところの分の増収にとどまる形にはなりません。

あと、家屋につきましては、例年500棟前後の新築家屋がございますので、そちらのプラスアルファ分と、あとは新築家屋の軽減が切れる物件の増額分、そちらが令和7年度、令和8年度は見込める形にはなりません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

新築家屋の件数などは、やはりここ数年、コロナ明け以降、あるいはコロナの終わりの頃から、ここ2年、3年ぐらい前ぐらいから、やはり伸びてきているというふうな見方は、課税のほうでは取っているわけですか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） コロナ禍のときに比べますと、若干ではありますが、新築件数は増えております。500は間違いなく超える棟数というところは、安定しているかなというような状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

この固定資産税というのは比較的といいますか、かなり安定した財源というふうな形になっていきますよね。我孫子市の場合、評価替えのときはともかくとして、一気に何かが増えるというような、データセンターができるとかそういうことではないので、他市の例えば印西市だとか流山市だとか、そういったところとは異なるかもしれませんが、固定資産税、これは非常に重要な財源になりますので、その辺は見立てをしっかりといただいて、令和6年度に関してはその見込み違いといいますか、説明を受けると、丁寧にやってしまった結果、二重で見てしまって多く見てしまったから減額になってしまったなんという9月補正がありましたけれども、そういったことなども決して二度とないようにしながら、この辺はしっかりと積み上げていっていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 44ページの地方交付税についてお尋ねします。

令和7年度予算の一つの大きなポイントといえば、国のほうが地方財政の健全化のために、平成13年以来、初めて臨財債の新規発行額をゼロにしたということだと思うんですが、これまで市では、臨時財政対策債は地方交付税の代替措置だとして、ほとんど限度額いっぱい起債してきましたけれども、臨財債がゼロになった令和7年度予算の地方交付税を市が対前年度比1.5%増、額に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して8,700万円増の57億9,600万円計上していますが、これはどのように見込んだのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今、おっしゃっていただいた57億9,600万円は、普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税を全て合算したものになるんですが、恐らくおっしゃりたいのは普通交付税の部分かなと思うんですけども、普通交付税56億4,700万円につきましては、国の地方財政対策の交付税の伸び率を参考に算定のほうを行っております。今回のこちらの普通交付税の算定の伸び率につきましては、当然、臨財債がゼロになるという前提の中で、国の交付税原資となる国税収入等も勘案した中で配分された額、予定された伸び率となっております。

○委員（内田美恵子君） 臨財債がゼロになるということで、本来であれば、基準財政需要額と基準財政収入額の差額は丸々、いわゆる地方交付税として国から交付されるというはずですが、国が臨財債の当初発行額をゼロにしたことによって、地方交付税への影響というのは、どのように見えていますか。

○財政課長（加藤靖男君） これまで地方財政対策で求められた国の、地方で必要となる財源に対して、国のほうで用意できる交付税の原資が足りなかったということもあって、そのしわ寄せが臨財債の発行という形になっていたんですけども、このところ、今回、臨財債の発行がゼロになった要因としましては、好調な国税収入が続いているという部分がございますので、その部分は臨財債を発行しなくても交付税の中で十分算定して地方に配れるよということで、今回、こうなっておりますので、そういった意味でいうと、地方側への影響はそれほどないのかなというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） では、臨財債がなくなっても地方への交付税というところの額は、そこそこ来ているというか、交付されるというふうに考えているということですか。

○財政課長（加藤靖男君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それで今回、国のほうの地方財政計画では、地方交付税総額を前年度より0.3兆円増やして1.9兆円というふうにしているということなんですけれども、国が地方交付税を0.3兆円増やしたことの影響というのは、市としては、お感じになっているのか、潤沢に今まで以上に0.3兆円、国が増やしただけ地方にも配分されているなというふうにお感じになっているのかそうでないのか、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 国の交付税総額の算定に当たりましては、交付税だけではなくて地方税収入の見通し等も踏まえて計算いたします。今回、基本的には地方税収は増える方向での算定となっておりますが、それでも交付税が伸びている要因としまして、例えば物価高の分ですとか、人件費の増加の分を各項目として含めた結果だというふうに考えておりますので、広くマクロ的な視点で言いますと、しっかり財源のほうは確保していただけているというふうに考えております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 私自身は、臨財債は、これまでも質の悪い収入だというふうに思っていましたから、財政健全化という大きな意味からいえば、臨財債がなくなったほうがよかったなと思うんですけども、その一方で、自治体の視点でいうと、やはり、臨財債に依存していた部分というんですか、事業をやるために依存していた部分は大きかったと思うんですね。

それで、先ほども言いましたけれども、これまで、ほとんど限度額いっぱい臨財債を活用していたので、なくなったことで市の財政運営にとって厳しい面があるのかなと思ったんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） 臨時財政対策債につきましては、私たちはそもそも交付税で配られるべきものが国の財政が厳しいということで、その分を地方が自ら、要は臨時財政対策債という借入れをもって賄いなさいということなんですけれども、基本は、我々は今までも臨時財政対策債と交付税を合わせて交付税という考えをしておりましたので、国の財政状況がよくなって全てが交付税で配られるということは、臨時財政対策債を発行する必要がないということですから、制度上は本当の今までの交付税の考え方に戻った形になると思いますので、この在り方がもともとの考え方だと思いますので、臨時財政対策債がないということは、国にとっても地方にとってもいいことですので、それで財源が減るといようなことは一切ないというふうに考えておりますので、このまま国の税収の今後の行方にもあるんですけども、この形が継続されていっていただきたいというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） 本来の形に戻ったということで、地方もよかったということだと思うんですが、額の面でちょっと見てみると、去年の地方交付税が57億9000万円で臨財債が1億3,000万円ということだったんですけども、それで合わせると、去年は58億3,900万円、昨年と比較すると、今年度の地方交付税が57億9,600万円で、全部を地方交付税と、今、お話のあったように考えると、4,300万円ほど減少しているので、多少臨財債がなくなったことで少なくなったのかなと。これは大体、概算で私は考えただけなんですけれども、その辺はいかがですか。

○副市長（渡辺健成君） 交付税の算定の基となる収入部分、基準財政収入額のほうでも、市のほうでも先ほど財政課長がお答えしましたように、市税収入が2億円ほど増えるという見込みがあります。

それと、地方消費税交付金とか、それ以外の特例交付金とか配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、こういったものも基準財政収入額の算定要素になっていますので、全て、そちらのほうは伸びていますので、そういった収入が伸びる部分がありますので、仮に需要のほうが同じだとすれば、逆に交付税額は減ってもおかしくない状況なんですけれども、これもさっき財政課長から説明ありましたように、様々な経費で物価高の影響があります。そういったものと、人事院勧告等による人

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

件費の増分、そういったものも交付税の中できちんと見ていただいている結果として、国で0.3兆円増という形になっておりますので、実際には我孫子市のほうは、今年度の算定は7月にやってみないと、我孫子市にどれぐらいの影響が出るかというのは分からないんですけども、我々としては、その部分で臨財債が減った分が補えていないんじゃないかというよりも、逆に言えば、そういう分も含めた中で、税とかそれ以外の交付金の収入も増えた中でプラスになっていますので、その辺はきちんと人件費の増分とかを見ていただいた結果の算定結果になっているのかなというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） 臨財債がなくなって、この先、国の経済状況が今のような状況で進めば、多分、臨財債というのは、しばらくはなくなるのかなと思っているので、そういう意味では、本来の交付税制度に戻ったということによかったなと思っていますので、地方のほう、我孫子市のほうも、この状況で臨財債がないという状況を踏まえた上での市政運営をこれから行っていただきたいなと思います。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、79ページです。ふるさと納税について伺おうと思います。

これは本会議でも伺っていますし、いろいろな議員の方が質問をしておりますから、繰り返しみたいになってしまふところがあるので簡潔には思いますけれども、令和7年度に関しては5,500万円ということで、昨年度よりも2,000万円ぐらい予算ベースではプラスにというふうなことの枠になっているんですけども、やはり、いろいろ市税、税収を増やすというところの中で、先ほど来、個人市民税とか法人市民税とか固定資産税とか、いろいろ議論はしているところなんだけれども、我孫子において一気に何かが増えていくというのは難しいところなんですよね。

そういう中で、可能性としてかなりあるとすると、ふるさと納税というところは、やはり、重要なキーワードになるんだろうというふうに思っている。令和7年度から企画政策課のほうに担当も移して、市としても、もう少し増やせないかということだと思うんですが、今回2,000万円から増加させていることも含めて、どういった取組を考えているのか、まずはお聞かせください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 令和6年度の決算見込みが5,400万円ほどになりますので、令和7年度は5,500万円の予算を計上させていただきました。

委員御指摘のとおり、さらに取組を前に進めていかなければならないと我々も思っています、来年度につきましては、引き続き返礼品の拡充、そういったところを進めていくのと、あとは中央学院大学さんと連携をしまして、大学支援の寄附金を設ける予定でございます。それと、今、現在進めているのが、一般質問でもお答えしましたけれども、我孫子ゴルフ倶楽部さんで現地決済型のサービスを導入をする予定で調整をさせていただいています。

返礼品競争になることはやむを得ないと思っていますので、返礼品の拡充、魅力あるものを増やしていく、それから、さらにブラッシュアップをしていく、磨き上げが必要だと思っています。本

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

会議でも御指摘いただいたとおり、事業者さんとのやり取り、コミュニケーションをもっと密に取っていく必要があると思っております、事業者さん側のニーズ、それから市場のニーズ、こういった返礼品が求められているのか、そういったところを我々が間をつないで魅力を高めていって、寄附の増額につなげていきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今のお話で5,400万円ぐらい、今年度末でいくだろうというところで5,500万円ということなので、その数字で見ちゃうと、令和6年度と令和7年度の変化が出てこないみたいなのところもあるんだけど、もちろん歳入なので、あまり多く見積もって、それこそ減額補正なんていうことがあると、一般財源として厳しくなってしまうところもありますから、そこはシビアに見なくちゃいけないんだけど、やっぱり、この部分を力を入れることによって歳入を増やしていくというのは、制度がどうこうということの課題はあるにせよ、現状としてこれが続いていく以上は、しっかりと力を入れていかざるを得ないんだろうと思います。

今もお話がありましたけれども、市役所で考えるというよりも、やはり民間の事業者の人たちがどういう商品を扱い、こういったものであれば本当にふるさと納税として購入をされていくのか、寄附をされていくのかということを受け止めながらつくっていかないと伸びていかないだろうし、伸びているところはそういうことをしているんだろうと思うんですね。

そういう意味では、民間の事業者との連携というのは、具体的に今、中央学院大学とか我孫子ゴルフ倶楽部とかはあったんだけど、もう少しいろんなところと幅広く、あるいはきめ細かくいろいろと詰めていく必要があるんだろうと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 先ほど財政課長補佐から、これまでの取組というところでお話がありました。それらを受けまして、来年度から企画政策課で所管させていただく事前準備としまして、今まで現在で動いた内容を御紹介させていただきますと、事業者が確かに回って、地元のお店とかで商品開発を進めてもらったりというので一定の成果も出ているのも事実です。

ただ、事前準備でこういった手法をやっていくかというところで、企画政策課のほうでも既に、実は事業者のほうを回らせていただいたりとかしております。そういった中で、今まで腰が上がっていなかった事業者が、市役所職員が行って直接交渉することによって、言い方は悪いんですけども、「今、ふるさと納税では、我孫子市劣勢です。なので、ぜひ皆さんの力で我孫子を盛り上げてください」というような形で話をすると、腰を上げてくれる事業者も実際に出てきております。

その一つの例として、今、食べチョコという農家サイトが取扱いを始めたところなんですけど、そこも今までふるさと納税として食べチョコとしてはやっていなかったんですけども、個人の自主事業として、自分で有機栽培とかすばらしい取組をしている農家さんがいらっしやいまして、その農家さんに、先ほど言った話を例えばしたところ、ではちょっと一緒に頑張ってみようかという

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところで協力いただいて、食べチョコの開設というところで返礼品の追加というところに至ったケースもありますので、今後、1点として、まず、我孫子市の現状として、直ちに大規模な企業の誘致とか専用の工場をつくってみるとかというところは、まずは厳しいと思います。並行して進めるんですが、そういった検討を進めていく間の中でも、既存の事業者と直接市の職員が、我々企画政策課のほうで交渉を進めたり、当然、事業者に関わってもらったりしながら、タッグを組みながら、今までの返礼品の拡充もそうなんですけれども、まだまだ我孫子の事業者は可能性があると思いますので、手を出していなかった事業者の発掘というところも含めて、一緒になって検討していくというスタンスで頑張っていこうかなと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

ですから、あと、そういったPRですね、我孫子市としての。そういったものを浸透させていくということが重要だと思うし、それから、前段にお話があったように、農家の方、つまり我孫子というのは、基本的には農地が3割を占めていて、そのうちの7割が水田ですから、お米がたくさんできる。今までお米というのは、ある意味で本当に安く供給をされていて、当たり前のものであるものだから、それほどふるさと納税などでも大きな注目を浴びることはなかったんだけど、今となれば本当に大きなニーズになっていて、それは今回の令和6年度にも現れているというふうなお話があったところであります。

だから、そういう我孫子市の特徴なども踏まえていくと、農産物などもこれからまだまだ、その売出し方によっては伸びていく部分もあるんだろうなと思いますので、ぜひ、そういったところは幅広く、きめ細かく、市役所の中だけということじゃなくて、企画政策課のほうに移ることも含めて、民間のいろんな事業者の人たち、農家の方なども含めて意見を入れながら、やはり、今は数千万円なんだけれども、これをまず1億円にいく、そこから数億円にいくというふうなステップアップを踏んでいけるように取り組んでいただきたいと思います。

もう一度、御答弁お願いします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ふるさと納税を進めていく中で大事なのが、事業者からすると販路の拡大、販路の確保だと思います。例えばお米とかで農協さんとかに納めるというのは、年間を通してもう販路が決まっている。ふるさと納税というのは、購入者がいなければ、売る場所が確約されているわけではないというところがあります。

事業者さんにとっては、やはりそういったところの不安感というものもかなりあるので、そういったところもしっかりと連携、説明を密にしながら、事業者に伴走する形で何とか取り組んでいければなというところと、先ほどありました目標につきましては、まずは今、減収分というところ、そこをまず目先の目標、一つの目標として捉えて、何とかそこを回復できるところまで持っていけるように努力はしたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 関連で、ふるさと納税寄附金をお尋ねしたいと思いますのですが、やはりこれは中期財政計画でも、財源確保策の一つに位置づけていますし、厳しい財政状況の中で、令和5年度からですか、1億円以上の赤字を出しているという、これをまさに見逃すわけにはいかないということで、ずっといろいろ指摘させていただいているんですけれども、今回の寄附金額5,500万円に設定したという、まず、根拠から教えていただきたいんですが。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 先ほどの御質問にお答えしたところなんですけれども、5,400万円が今年の決算見込みとなっておりますので、まずは下回らないこと、劇的にふるさと納税を増やすというのは現状ですと難しいところがありますので、5,500万円を目標とさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） 私はお尋ねしたときに聞き間違えたかもしれないんですが、令和7年1月末現在の寄附額というのが5,959万5,000円と聞きちゃったんですが、幾らですか。直近の寄附額。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 2月末の時点で5,291万2,000円です。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、何で下回って見積もったのかなというのがちょっと疑問だったものですから、約5,200万円ですね。分かりました。

それで、これまでずっと我孫子市への寄附額と他市への寄附額で、いわゆる市税控除額が大幅に増えてきていたんですけれども、大体どのぐらい赤字額が出てきたかというのを令和元年から教えてくれますか。概算でいいです。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 令和元年度からですけれども、令和元年度が2億2,000万円、それから令和2年度が2億4,000万円、令和3年度が3億円、令和4年度が3億8,000万円、令和5年度が4億5,000万円、令和6年度が5億1,000万円となっています。

○委員（内田美恵子君） 今、お答えいただいたのは、市民税の控除額ですよ。分かりました。

今後のふるさと納税事業の工夫というか、これからどういう取組をしていくかという御答弁はあったわけなんですけれども、以前、我孫子の事業者にお聞きするんじゃなくて、いわゆるふるさと納税事業をどういうふうに構築していくかというところの視点を専門家に、外部の人材を登用したり専門的知見を活用したりしたらいかがですかという提案をしたときに、検討していきますという御答弁もあったんですけれども、その辺は、組織体制は今後、変わっていくということなんですけど、人材に関してはどのようにお考えになっているんですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 来年度から体制について、さきの議会でもありました。ちょっと話が出ている定住推進室というところの設置までは、まだ至っておりません。ふるさと納税部門を企画政策課で担うということになっていきますので、外部人材のそこに対する登用は予定はしてお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りません。

○委員（内田美恵子君） それこそ移住定住とか、そういうところとはまだすぐには連携しないということなんですが、その辺は、まさに我孫子の魅力を発見して、それを発信して磨いていって、それから知っていただいて、移住、定住にもつなげていきたいというようなことだと思いますので、目的というか目指すところは同じような、同じというか共通する点が多いと思いますけれども、今後とも、そういう体制を整備していくということはお考えになっていないのでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 企画政策課の立場からの答えですと、今回、財政部から企画総務部のほうにふるさと納税を持ってきている段階で、まず、同じ企画総務部に魅力発信室等があります。ですので、これまで以上に、もちろん、財政部のときにも連携はしていたんですが、同じ部局に入るというところで、そういった視点を持って取り組みなさいという指示だと考えておりますので、最終的にそういう専門の課、室というんですか、そういったものの設置というところにつながるほど事業が大きくなっていくことを、当然、目指しながら、我々としては、ふるさと納税事業に取り組んでいきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度は、そういう体制で進めていくということだと思いますけれども、もう、結構赤字額がこれだけあるわけですから、そのまま放っておけばどんどん大きくなっていくと思います。

逆に、ふるさと納税の件数が増えれば増えるほど多くなっちゃうんですね、赤字額も。そういうのを見ていると、このままでは本当にどうしようもないなと思いますので、他市をいろいろと見ていると、確かに人件費はかかりますけれども、思い切ってこれに、結構、注力しているところも多くて、それで全てうまくいくとは限らないと思いますけれども、ぜひ、経緯を見ながら、そういうことも、外部人材の登用みたいなこともお考えいただいたらいいのかなと思います。もう一度、御答弁をお願いします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） よく報道等でも出ております成功市と言ったらいいのかなんですけれども、多額の寄附を集めている市町村に関しては、土地の特性が我孫子市とかなり異なるところが正直あります。先ほど言いました工業用地とか商業用地とか、そういったところの違いをまずは見極めた中で、現在の我孫子市としてどういった取組ができるのかというところをしっかりと検討して、今後のふるさと納税は、我孫子市はどのような形で注力していくのかというところで、必要とあらば外部人材の、その分野での外部人材の登用というところは検討の余地はあるのかなと考えております。

○委員（内田美恵子君） 歳入の部分を見ても、本当に市に入ってくる歳入は、いわゆる稼ぐというような意味でいうと、ほかにはないんですね、歳入を見ていると。ほとんどが依存財源です。そうなったときに、先ほど坂巻委員もおっしゃいましたけれども、制度の云々というよりも、現実

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的にこの制度が続く限り、ここの赤字額を何とか減らしていくという工夫をしていかないと、財政に大きな負担になっちゃうなと思いますので、やはり、発想を変えていくという必要があるのかなと思って、庁内で皆さんが検討して、我孫子市においては、こういうふるさと納税がいいんだろうなというふうに、今までのような視点で考えていくことも重要なことですが、それでうまくいかなければ発想を大転換して、外部の方の発想を入れていくということも必要じゃないのかなというふうにも思いますので、すぐにどうのこうのはできないかもしれませんが、経緯を見ながら、そういうことも考えていただければなと思います。これは要望です。

○委員（坂巻宗男君） 93ページです。回収資源の売払収入です。

補正のほうでもやろうかなと思ったんですが、こちらのほうで扱います。

令和7年度、いわゆる資源ごみの回収資源の売払収入として8,116万9,000円ということになっていて、令和6年度の3月補正で4,000万円増額をしてというふうな形になっております。この辺で、今回、8,100万円にした根拠、まず、この辺からお聞かせください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後4時09分休憩

午後4時10分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 回収資源売払収入につきましては、予算要求を行いました10月の段階において、9月までの実績で、おおむね四千数百万円の状況でありまして、それをおおむね2倍して、ただ、過剰に要求してしまいますと、予算として過大となってしまいますので、精査をした上で8,100万円という形です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和6年度がベースになっているわけですが、今回、令和6年度で4,000万円を3月補正で増額しているわけなんですけれども、これはどういった要因で4,000万円増額になったんですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 状況としましては、この下半期、10月以降に入りまして、特に金属類が高額な単価となりまして、その点を踏まえまして、今年度の中においては1億円に近い金額までいけると見込んで補正をさせていただきました。

○委員（坂巻宗男君） 具体的に、金属類なんか令和6年度当初このぐらいの単価で見えていたのが、年度途中このぐらいに変わったとか、全て挙げなくて結構なんですけれども、そういうのは挙げられますか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 特に大きいのがアルミ缶でございまして、おおむね年間200

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

トン程度なんですけれども、当初1キログラム当たり100円程度で見ておったのが、直近では170円程度までいきまして、また、スチールの缶、金属の鉄の缶につきましても年間150トン程度ではあるんですが、こちらも二十数円で見ておったのが直近では43円ということで、このあたりが増額の大きい要因となっております。

○委員（坂巻宗男君） 単純に計算すると、アルミで1,400万円で、スチールで3,000万円ぐらいの増加とか、そのぐらいの見方を年間ですべてトータル、多少、そのほか出っ込み引っ込みなんかもあるから4,000万円ぐらい増加した、今のお話でいくと、そういう感じですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 委員のおっしゃるとおりで、各品目で計算が今手元にはないんですけども、積み上げた中でのものとなっております。

○委員（坂巻宗男君） この回収資源売払収入は非常に大きな収入にもなっていて、過去の決算なんか見ていると、令和4年度でも1億円を超える歳入になっているんですよ。

令和6年度でも、決算ではどうなるか分かりませんが、予算の3月補正の数値と当初を足せば9,500万円ぐらいですから、先ほどもありましたように1億円に近い額になるというふうなことでした。

さっき、令和6年10月時点で今回の8,000万円は見込んだということなんだけれども、令和6年度の3月補正というのは、もっと後で、当然、算出するわけですよ。それを踏まえて考えると、この8,000万円というのは上振れする可能性がある、高い、そういうふうなことになるわけですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 委員おっしゃるとおり、8,000万円が最低水準、来年度の下半期次第ではありますけれども、見込みとしては8,000万円から1億円の間でいければというふうに今は考えているところです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

その辺は適正に見積もっていただいて、場合によれば補正を出してということだと思んですけども、先ほど言ったアルミ缶の単価のキロ170円、スチール缶の41円というのは、今現在もその数値になっているというふうに見てよろしいんですか。あるいは、むしろ少し伸びてきているとか、そういったようなこともあるのか、その辺はいかがですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 情勢としては、その価格をキープするというイメージでおります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この辺は、繰り返しになるんですが、適切に見ていただいて、これもこれで貴重な財源で、歳出のほうでは、これからまさにこういったものが扱われるリサイクルセンターをどうするかというふうな話になってくるわけであって、こういったところと、ここで入ってくる売払収入などもトータ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ルで見えていって、質の高いこういった資源を出すということが、実は市の歳入にもつながるというふうなことになるから、どういったリサイクルセンターをつくればいいのかというようなことにも、当然、つながってくるわけですね。

その辺は総合的に勘案しながら、今後、判断していくことになると思うんですが、繰り返しになるんですが、こういった資源というものが少しでもいい形で、当然、リサイクルに回るということがまず第一義なんだけれども、それが歳入としてもこういった形で市の財政にも寄与するということで適切に行われるように、今後もしっかりと行っていただきたいと思います。

最後に御答弁をお願いします。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） ありがとうございます。

引き続き、適正な高い価格で引き取っていただけるような中間処理を行って引き渡していくという、円滑で安定した処理を継続してまいりたいと考えております。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 6 分休憩

午後 4 時 1 7 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

歳入に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 7 分休憩

午後 4 時 2 6 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

これより歳出等について、当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） それでは、歳出の主な項目について概要資料を基に説明します。

資料の 3 ページを御覧ください。

こちらの表には、款、起債事業、予算額、主な内容、予算書と予算説明資料の該当ページを記載していますので、後ほど合わせて御確認ください。なお、個別事業の予算額については政策的経費のみを記載しています。款ごとの予算額は、政策的経費と経常的経費の総額が記載されていますので、参考までに前年度予算額との増減率を申し上げます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

上から順に、款1 議会費は、5. 2%増の3億2, 265万4, 000円を計上します。

款2 総務費は、7. 4%増の51億7, 648万9, 000円を計上します。総務費のうち、上からシティプロモーションの推進事業は、情報発信委託料などの市の魅力を広く市内外に情報発信するための経費です。

次の庁舎維持補修費は、本庁舎の防災設備や放送設備の改修などを実施します。

電算管理運営費は、令和7年度末までに住民記録や税、福祉などの主要20業務を標準準拠システムへ移行するための経費や本庁舎サーバー室の空調設備更新に要する経費を計上します。

災害非常用対策事業は、（仮称）湖北消防署の南側敷地に湖北地区防災備蓄倉庫を建築するものです。

市民センター・近隣センター等維持管理費では、老朽化した久寺家近隣センターの給排水設備を更新します。

総合窓口運用事業は、我孫子行政サービスセンターの窓口業務をプロポーザル方式で特定する事業者に委託するものです。

選挙管理委員会事務運営費は、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するための経費を計上します。

次に、款3 民生費は、6. 3%増の229億3, 354万8, 000円を計上します。

民生費のうち障害者介護給付費は、国が策定する標準仕様に準拠した障害者福祉システムへ移行するための経費などを計上します。

社会福祉施設整備促進事業は、記載の認知症高齢者グループホームのほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、認知症対応型デイサービスセンターを整備する事業者に対し、千葉県介護施設等整備事業交付金を活用して補助金を交付するものです。

あらき園の施設維持管理費は、こども発達センターの給食をあらき園の厨房で調理し運搬するため、あらき園の厨房の改修と渡り廊下の設置工事を行うものです。

児童扶養手当支給事業は、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するための経費を計上します。

保育課の施設維持補修費は、つくし野保育園での給食調理業務の委託を見据え、調理員の休憩室や老朽化した調理室の改修工事を実施するものです。

保育課の一般事務費は、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するための経費を計上します。

放課後対策事業運営費とあびっ子クラブ運営費は、人員不足により運営に支障を来さぬよう並木小学校学童保育室及びあびっ子クラブの運営を民間委託するものです。

4ページを御覧ください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款4衛生費は、17.4%増の42億7,797万5,000円を計上します。

衛生費のうち、救急医療整備事業は、安心して子どもを育てられる環境をつくるため、市内西側に小児専門の医療機関を開設する者に対し補助金を交付するものです。

資源化施設整備事業は、リサイクルセンターの整備に向け、令和7年度から令和9年度にかけて建設予定地にある旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事を実施します。また、令和7年度から令和8年度にかけて、リサイクルセンター整備運営事業者の決定に向けた発注支援業務を委託します。

款5農林水産業費は、8.7%減の3億590万8,000円を計上します。

款6商工費は、3.9%減の3億9,469万2,000円を計上します。

款7土木費は、11.9%減の37億3,633万7,000円を計上します。

土木費のうち道路維持管理費は、新木駅南口と布佐駅南口の街路灯をLED化し、次の道路維持補修費は、個別施設計画に基づく舗装工事や船戸跨線人道橋の修繕、橋梁の点検などの経費を計上します。

道路新設改良事業は、御覧の3件の事業に要する経費を計上します。

以下に続く下ヶ戸・中里線等道路改良事業、排水施設維持補修費、手賀沼遊歩道再整備事業、公園維持補修費は、各掲載の事業に要する経費を計上します。

市民バス運行事業は、平和台線の運行を支援する負担金や、あびバス布施ルート of 回転広場用地の原状回復工事費を計上します。

交通政策課の負担金・補助金は、成田線の補完を目的とした布佐ルートの実証運行に要する経費を計上します。

駅施設維持管理費、次の下水道事業会計繰出金の内容は、記載のとおりです。

市営住宅維持管理費は、公営住宅等長寿命化計画に基づく給排水管等の改善工事費や設計費を計上します。

5ページを御覧ください。

款8消防費は、47.9%増の33億8,030万1,000円を計上します。

消防費のうち消防庁舎維持補修費、次の消防施設等整備事業、消防通信・指令業務運営費の内容は、記載のとおりです。

警防課の車両購入費は、(仮称)湖北消防署の開署に合わせ、救急隊を増隊するため、高規格救急自動車1台を新規整備します。

警防課の施設維持管理費は、老朽化した第13分団器具置場を(仮称)湖北消防署の南側敷地に移転整備します。

款9教育費は、6.4%減の56億3,971万7,000円を計上します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教育費のうち小学校運営費は、児童の泳力向上及び学校プール施設の老朽化に伴う維持管理費削減を目的とし、市内小学校全校の水泳学習を民間のスイミングスクールへ委託する経費を計上します。

湖北小学校屋内運動場再建事業は、再建に向けた御覧の経費を計上します。なお、設計に当たり必要性が生じたため、地質調査を行います。

中学校施設維持管理費、公民館維持管理費、鳥の博物館の施設維持管理費は、それぞれ御覧の事業に要する経費を計上します。

給食運営費は、令和6年度に引き続き、第3子以降の給食費を無償化し、そのほかの児童の給食費を月額1,000円減額するほか、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒の保護者に補助金を交付するための経費を計上します。

五本松運動広場整備事業は、設計と施工を一括発注する方式により、サッカーやラグビーを中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドを整備する経費を計上します。

款10公債費は、3.5%増の31億2,237万9,000円を計上します。

款11予備費は、令和6年度と同額の1億円を計上します。

6ページを御覧ください。

継続費について説明します。

こちらは予算書の8ページを掲載したものです。

款4衛生費、項2清掃費のリサイクルセンターに関する資源化施設整備事業は、リサイクルセンター整備運営事業者を選定するための発注支援業務について、令和7年度から令和8年度までの2か年で総額3,994万1,000円の継続費を設定します。

旧クリーンセンターに関する資源化施設整備事業、こちらはリサイクルセンターの整備に先立って行う旧焼却施設の解体工事及び土壌汚染対策工事、工事監理業務について、令和7年度から令和9年度までの3か年で総額16億9,812万5,000円の継続費を設定します。

款9教育費、項5保健体育費の五本松運動広場整備事業は、サッカーやラグビー等に利用可能なグラウンドの整備に向けた設計や工事などに要する経費について、令和7年度から令和8年度までの2か年で総額12億5,750万円の継続費を設定します。

7ページを御覧ください。

債務負担行為について説明します。

こちらは予算書9ページを掲載したものです。なお、期間と限度額については、御覧の表にて御確認いただき、私からは各事項について補足説明いたします。

上から順に、複合機賃貸借は、コインベンダー付きの複合機を全庁一括で導入するに当たり、賃貸借契約を締結するため、次の庁内インフラ・セキュリティ業務委託は、テレワーク用仮想基盤の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

機器更改及びマイクロソフト365の導入、運用保守について、当該契約において総額の変更契約が必要なため、次のちば電子申請システムサービス使用は、令和8年度から新たな電子申請システムの使用を開始するに当たり、令和7年度に契約を締結するため、次の財務会計システム改修業務委託は、公金収納のデジタル化に向けた財務会計システムの改修について、業務完了までに最大2年を要し、複数年にわたる契約を締結するため、次の公共施設等包括管理業務委託は、令和8年度以降の業務委託に先立ち、令和7年度に事業者を選定するため、次のIP電話システム関連機器保守業務委託及び賃貸借は、令和8年度以降の新たなIP電話関連機器の導入に向けて、令和7年度に事業者選定や事前準備を行うため、次のちば電子調達システム使用は、機器システムの使用が開始される令和8年5月まで引き続き現行システムを使用するため、次の我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託は、令和8年度から令和12年度までに委託事業者を令和7年度中にプロポーザル方式により選定するため、次の布佐ルート運行事業は、令和8年度に予定している本格運行への移行に当たり、認可手続やバス車両等の準備に期間を要することから、令和7年度に運行委託先を選定するため、次の平和台線運行事業は、令和8年度から市のコミュニティバスとして運行するに当たり、認可手続やバス車両等の準備に期間を要することから、令和7年度に運行委託先を選定するため、次の西消防署空調設備保守点検業務委託は、空調機器に関する1年間のメーカー補償に引き続き、4年間のメンテナンス契約を締結するため、次の（仮称）湖北消防署に関する5件は、（仮称）湖北消防署の整備工事の進捗に合わせ、業務に必要な備品の整備や機器の移設を実施するに当たり、令和7年度に契約を締結するため、次の消防指令システム賃貸借は、令和8年度から増隊する救急自動車等に車両位置自動表示システムを設置するに当たり、令和7年度に契約を締結するため、次の消防救急無線負担金は、千葉県市町村総合事務組合が整備した圏域一帯の消防救急デジタル無線について、令和7年度から令和9年度にかけて、老朽化に伴う再整備を行うに当たり、複数年にわたる負担協定を締結するため、それぞれ債務負担行為を設定いたします。

最後に、8ページを御覧ください。

地方債について説明します。

こちらは予算書の10ページを掲載したものです。

主な地方債は赤枠で表示したもので、一般廃棄物処理施設整備事業、排水施設改修事業、都市公園照明灯LED化事業、市営住宅改修事業、（仮称）湖北消防署整備事業、西消防署庁舎改修事業、中学校施設整備事業、五本松運動広場整備事業ですが、合わせて31件、総額32億1,960万円の地方債限度額を設定いたします。

以上で一般会計歳出予算の説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本日の審査はここまでとし、17日月曜日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時41分散会